

いきいき釜石 元気な釜石

(案)

= 市民との協働によるまちづくり =

第五次釜石市総合計画
スクラムかまいし21プラン
後期基本計画

人と技術が輝く海と緑の交流拠点

釜石市

目 次

総 説	・・・・・・・・・・	2
1 計画策定の趣旨		
2 計画の性格		
3 計画の期間		
4 基本構想の推進状況		

施策の展開	・・・・・・・・・・	7
-------	------------	---

第1編 各分野の施策の展開

第1章 にぎわいと活力ある産業が展開するまち

第1節 活力ある産業のまちづくり	・・・・・・・・・・	8
------------------	------------	---

第2節 にぎわいのあるまちづくり	・・・・・・・・・・	18
------------------	------------	----

第2章 すべての人に優しい快適なまち

第1節 健康で安心して暮らせるまちづくり	・・・・・・・・・・	26
----------------------	------------	----

第2節 快適な環境のまちづくり	・・・・・・・・・・	36
-----------------	------------	----

第3章 創造性豊かな人を育むまち

第1節 学び育てるまちづくり	・・・・・・・・・・	42
----------------	------------	----

第2節 参画する心を育むまちづくり	・・・・・・・・・・	49
-------------------	------------	----

第2編 重点施策の展開	・・・・・・・・・・	53
-------------	------------	----

第3編 優先プロジェクトの展開	・・・・・・・・・・	56
-----------------	------------	----

計画の推進	・・・・・・・・・・	60
-------	------------	----

地域別施策の方向

1 釜石地区	・・・・・・・・・・	64
--------	------------	----

2 甲子地区	・・・・・・・・・・	66
--------	------------	----

3 鵜住居地区	・・・・・・・・・・	68
---------	------------	----

4 栗橋地区	・・・・・・・・・・	70
--------	------------	----

5 唐丹地区	・・・・・・・・・・	72
--------	------------	----

資料編

人口と経済の目標 / 市民満足度の調査結果 / 実施計画の主要な事業 (H17
年度現在) 計画策定の経過 / その他

(この資料編については、この案には添付していません。)

総 説

1 計画策定の趣旨

釜石市は、21世紀初頭の新しいまちづくりの指針として、平成22年度を目標年次とする第五次釜石市総合計画「スクラムかまいし21プラン」を平成13年3月に策定し、基本構想に掲げた将来展望や基本目標を実現するため、前期基本計画で各般にわたる施策を市民とともに推進してきました。

この結果、都市基盤の整備や子育て環境、高齢者の暮らしやすい環境などの整備が進みましたが、一方では水産業など地場産業の低迷や人口の減少が続いています。

さらには、三位一体改革による地方交付税の削減などにより、本市を取り巻く社会経済状況は一段と厳しさを増しております。

こうした中で前期基本計画が平成17年度をもって終了することから、これまで展開してきた施策を総合的に評価・検証するとともに、社会経済情勢の変化や新たな課題を踏まえながら、望ましい釜石市の将来展望の実現に向けたまちづくりを進めるため、後期基本計画を策定するものです。

2 計画の性格

第五次釜石市総合計画後期基本計画は、次のような性格を持っています。

基本構想に定められた将来展望及びそれを達成するための基本目標を具体化するため、各分野における具体的施策を総合的に明らかにするものです。

市民並びに企業・団体等に対しては、市政の方向性を示し、協働によるまちづくりを推進するため、自発的な取り組みと参画を期待するものです。

国・県に対しては、関連する各種施策の実現に理解を求め、その促進を図るものです。

3 計画の期間

後期基本計画は、平成18年度(2006年度)を初年度とし、平成22年度(2010年度)を目標年次とします。

4 基本構想の推進状況

釜石市では、21世紀初頭の将来展望「人と技術が輝く海と緑の交流拠点」に向けて、3つのまちづくりの基本目標を掲げ、これを実現するために、新しいまちづくりを「人・技術・環境」の3つの視点から考えるとともに、「交流」を重視した施策の展開に努めてきました。

基本目標1 「にぎわいと活力ある産業が展開するまち」について

釜石港のリサイクルポートの指定、地域再生計画の認定及びかまいしエコタウンプランの承認を得て環境関連産業の創出に向けた取り組みを推進した結果、岩手オートリサイクルセンターやマリテック釜石、日本最大級の風力発電が操業するなど、雇用の場の創出が図られ、活力ある産業が展開するまちに向けた基盤が整ってきており、さらなる取り組みの推進が必要となっています。

一方、工業と並ぶ当市の基幹産業である水産業については、資源の減少や水産物の輸入増加、魚価の低迷など厳しい環境に置かれており、流通加工体制の基盤となる新魚市場の建設も延期されたことから、課題解決に至っていない状況にあります。

また、中心市街地の活性化については、大渡橋の架け替えを中心とした釜石駅周辺の整備は概ね完了したものの、中心市街地活性化基本計画に掲げた「市街地の整備改善」と「商業等の活性化」を通じたまちのにぎわい創出が図られていません。

基本目標2 「すべての人に優しい快適なまち」について

介護保険制度に対応した各種サービス基盤施設の整備を促進するとともに、学童施設や子育て支援センターを整備して子育て環境の充実を図ってきました。しかし、夫婦共働きの家庭が増えたことなどにより保育所への入所希望者は増加しており、待機児童の解消が課題として残っています。

生活環境の分野については、嬉石地区の密集住宅市街地整備促進事業が完了したほか、漁業集落排水や農業集落排水並びに新たなし尿処理場の建設に取り組み、快適なまちづくりを進めてきました。

昨今、世界各地で地震・津波災害が発生しており、当地域においても宮城県沖地震やそれに伴う津波の発生が近い将来に高い確率で起こるとの予測も出されています。また、平成14年の大雨による土砂災害では、当市で2名の尊い命が失われています。こうした中、釜石港湾口防波堤建設事業が着実に進捗する一方で、急傾斜地崩壊対策事業などを継続して実施するとともに、新たに木造住宅耐震診断事業などにも取り組んできましたが、さらなる防災基盤の整備と意識の高揚による生活の安全確保が必要となっています。

基本目標3 「創造性豊かな人を育むまち」について

学校統合による学校教育環境の整備を進め、心豊かでたくましく生きる力を育てる教育の推進に努めてきました。また、生涯学習や文化、スポーツの振興に努め、市民が生きがいを持って生活できるまちづくりに取り組んできました。

住民参加の分野では、市政懇談会や市民意見募集制度（パブリックコメント）などを導入して広く市民の意見を求めるとともに、市のホームページなどを活用した情報の公開も積極的に行ってききましたが、市民との協働による市民主体のまちづくりの推進が大きな課題となっています。

こうした中で、仙人峠道路や湾口防波堤、公共ふ頭の3大基盤整備は計画どおりに進捗して平成18年度末には完成し、物流・交流基盤が整うことから、さらなる産業の振興や交流人口の増加が期待されます。

また、前期基本計画期間中の大きな施策の展開として、平成19年度に市民病院と県立釜石病院を統合することとし、高度医療の供給や救急医療の確保、慢性期医療への対応など、市民の医療ニーズに応える地域医療供給体制の充実を図るとともに、市民病院施設を保健福祉の拠点施設として活用し、健康づくりに向けた推進体制の充実に努めることとしています。

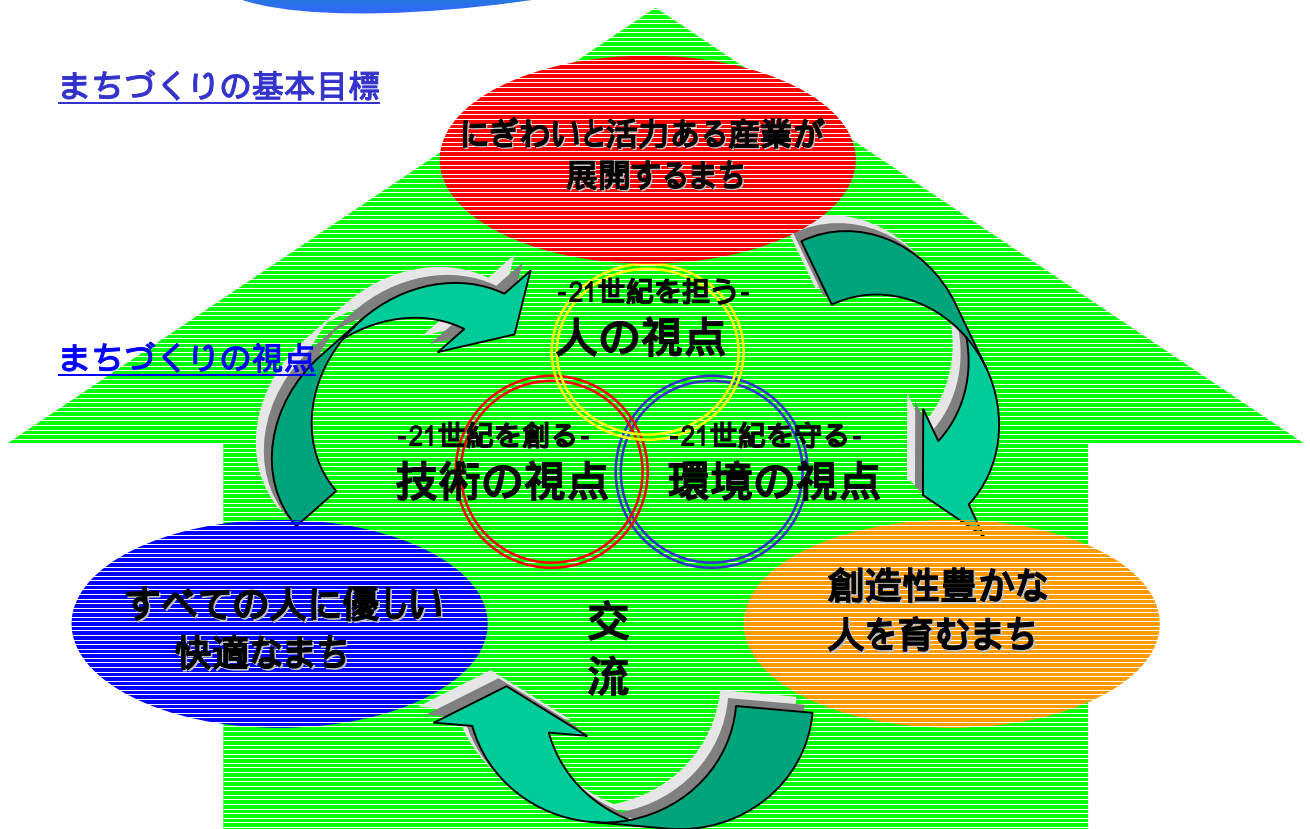
当市の人口減少の傾向は緩やかにはなっているものの、依然として若年層を中心とする流出が続いており、少子高齢化傾向はまだ続くものと予想しております。また、長引く景気低迷の影響で、産業や経済活動が停滞していることから、これらを打開するための各種施策の展開が望まれています。

一方で、三位一体改革による地方交付税の削減や地域経済の低迷による市税収入の減少などにより、当市の財政状況は当面厳しい状況が続くものと考えております。

こうしたことから後期基本計画においては、優先的に取り組む施策を絞り込み、確実に実施しながら、「いきいき釜石・元気な釜石」を実現していく必要があります。

人と技術が輝く海と緑の交流拠点

まちづくりの基本目標



6つの重点施策

資源循環型社会に対応した産業育成

総合的な水産業の振興

中心市街地の活性化

鉄の歴史と環境を生かす地域づくり

地域コミュニティによる健康安心づくり

生涯学習の推進

重要な基盤

高規格幹線道路の整備
釜石港の機能高度化
生活関連基盤施設の整備
効果的な土地利用

推進体制

パートナーシップによるまちづくり
効率的・総合的な行財政運営
広域的な取組みの推進

釜石の主要課題

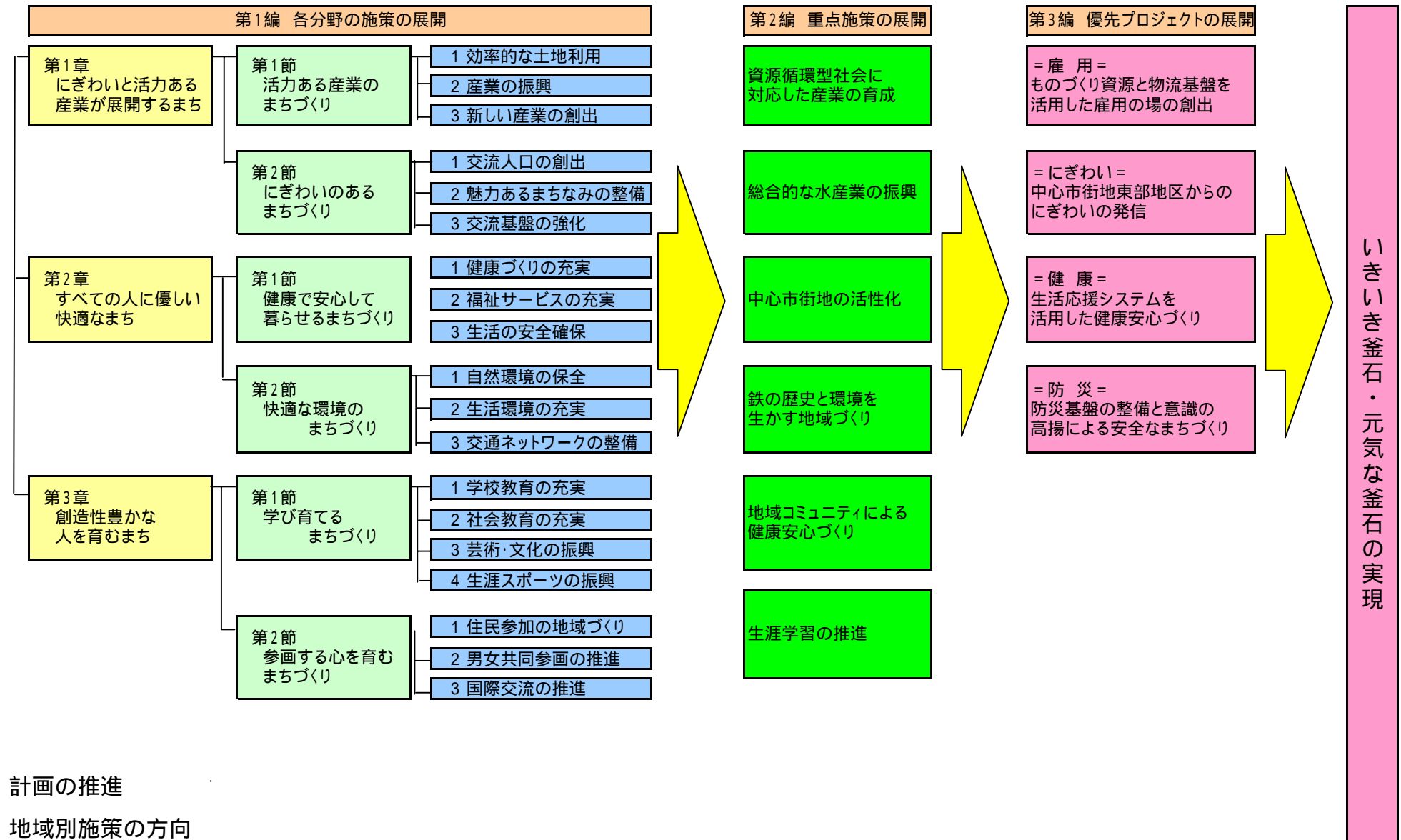
- 魅力ある就業の場の確保
- 交流基盤の強化
- 商業空間と街並みの魅力向上
- 子育て環境と高齢者の暮らしやすさ向上
- 防災対策の充実

時代の潮流

- 少子化と高齢社会の進展
- 環境保全と健康志向の高まり
- 高度情報化の進展
- 価値観や意識の転換
- 地方分権と住民自治意識の高まり

第五次釜石市総合計画「スクラムかまいし21プラン」後期基本計画施策体系図

施策の展開



施策の展開

第1編 各分野の施策の展開

第1章 にぎわいと活力ある産業が展開するまち

第1節 活力ある産業のまちづくり

第1項 効率的な土地利用

1-1 効率的な土地の利用

現在の状況と主要な課題

釜石市は、面積の大部分を山林が占め、平坦地が少ない中で臨海型重工業が発展してきたことから、特に市街地では工業生産地域と住居地域が近接するなど、必ずしも良好な都市環境とはいえない状況にあります。

このような中で、基幹企業の生産設備集約等に伴う未活用地や、小中学校の統合再編による跡地などの土地の有効活用が課題となっています。

また、仙人峠道路や三陸縦貫自動車道など、将来の土地の利用形態に関わる道路整備が進められています。

そのため、高規格幹線道路の整備や釜石港の機能強化を見据えた、市民と連携した土地利用の推進が求められています。

さらに、当市は他市に比較して、地籍調査の進捗が大きく遅れている状況にあります。

施策の方向

計画的な土地利用の推進

土地利用にあたっては環境への負荷に配慮します。

土地建物利用検討委員会において、市有地の利活用の方針を定めます。

企業の生産設備集約に伴う未活用地、学校や公共的施設の移転に伴う跡地等については、産業業務用地と住宅商業地等の棲み分けに配慮し、地権者やまちづくり団体、市民団体の協力を求めながら有効活用を促進します。

狭隘な平地を有効に活用するとともに、釜石市の将来像を踏まえ、機能的で快適な市街地の形成を図るため、都市計画マスタープランに基づき計画的なまちづくりを進めます。

土地の利用や所有の実態を的確に把握し、公共事業や土地の有効活用に資するため、地籍調査事業の早期完了に向けて積極的に事業を進めるとともに、調査結果の効果的な活用を進めます。

国土利用計画法および関連する土地取引諸法を適正に運用し、地価の適正化と土地の有効かつ効率的な利用を進めます。

2 - 1 活力を生み出す工業の振興

現在の状況と主要な課題

釜石市は、鉄鋼業を中心に東北有数の重工業都市として歩んできた歴史を持っています。

世界的な鉄鋼不況の中、当市においても高炉が休止するなど鉄鋼業の規模が縮小し、地域経済は厳しい状況が続いてきましたが、企業誘致の推進と新日本製鐵(株)棒線事業部釜石製鐵所の新事業分野への展開によって製造品出荷額は平成 9 年にはほぼ高炉休止前の水準に戻り、鉄鋼業に依存してきた産業構造も機械や金属が大きな伸びをみせるなど複合化が進んできました。

(財)釜石・大槌地域産業育成センターによる研究開発や情報提供、企業交流、人材育成、市場開拓事業等が一定の成果をあげ、地場企業間における自主的な異業種交流や新技術開発などの取り組みも行われていますが、地場企業の経営環境は厳しさを増しており、工業の一層の充実強化が課題となっています。

企業誘致については、近年の全国的な経済低迷の状況下にあっても一定の成果をあげてきましたが、県内陸部と比較して地理的条件が劣る当地域に優良企業を誘致するために、進出企業の投資意欲を刺激する施策の強化が必要です。

新日本製鐵(株)棒線事業部釜石製鐵所については、引き続き安定操業を促進するとともに、遊休的な土地等を活用した地域の工業振興など一層の連携を図っていく必要があります。

釜石鉱山(株)については、鉱山の維持存続と経営操業を促進するとともに、地下空洞や堆積場の有効活用を図っていく必要があります。

施策の方向

地場工業の強化育成

企業のニーズを把握するため、地場企業や関係機関との意見交換を進め、企業からの意見提言等を施策へ反映させるよう努めます。

当市の特色であるものづくり産業を振興するため、広域的な企業間の交流連携を促進し、研究開発や新事業の創出、企業間取引の拡大を図ります。

市内中小企業者の振興育成と経営安定を図るため融資制度の充実を図ります。

当市のものづくりを支える高度技能労働者を地域で育成するシステムの構築に取り組みます。

(財)釜石・大槌地域産業育成センターの役割を強化し、経営環境の変化に対応できる経営者の育成や新たな技術開発、新分野への進出など、意欲ある地場企業を積極的に支援します。

雇用の確保と工業の振興および土地の流動化を図るため、企業が土地の取得や工場等の新增設を行う際の支援措置を充実します。

新日本製鐵(株)棒線事業部釜石製鐵所の安定操業と関連事業の充実を働きかけるとともに、遊休的な土地や高度な技術、人材を生かす産業の育成に努めます。

釜石鉱山の坑道の活用可能性について、試験研究などの有効利用を促進するとともに、鉱山が有する遊休土地や各種産業遺産の活用に努めます。

企業誘致の推進

経済の活性化を図るため、地域特性を踏まえた企業の誘致を進めるとともに、地域に不足する技術を意識しながら付加価値の高い企業の誘致を進めます。

既存立地企業の二次展開への支援や、関連する企業の誘致等に努めます。

(株)海洋バイオテクノロジー研究所をはじめとする試験研究機関の機能や研究シーズを生かす業種の誘致に努めます。

港湾の機能向上や高規格幹線道路などの物流機能を生かした産業の集積を図ります。

新たな企業の進出や他地域との技術交流、異業種交流、受発注機会の拡大に資するためコーディネート機能の充実など環境整備に努めます。

企業の初期投資を軽減することにより企業立地を促進するため、工場適地の確保に努めます。

2 - 2 新鮮で安全な魚を供給する水産業の振興

現在の状況と主要な課題

釜石市の水産業は工業と並ぶ基幹産業ですが、国際的な漁業規制や資源の減少、水産物の輸入増加、魚価の低迷、漁業後継者不足等により厳しい環境に置かれています。

当市の漁業生産は、ワカメ、ホタテを中心とした養殖漁業は比較的安定しているものの、魚市場の水揚げは主力のサンマやサケ等の不振から大きく減少しています。また、水産加工の生産も、輸入品の増加や原料確保が難しくなっていることなどにより、年々減少傾向にあります。このことから、魚市場の水揚げ増大や水産加工体制の再構築が緊急な課題となっております。

当市の漁業経営形態は小規模かつ零細な家族労働が主体となっているため、生産体制の効率化が進まず、また漁業所得の低迷等により後継者の不足が進行していることから、経営の近代化や省力化等により所得の向上を図り、魅力ある漁業をつくっていく必要があります。

新たな漁業収入の確保に向け、既存養殖漁業を安定させる生産基盤の整備や新規養殖種目の導入を図るとともに、生産物の一次加工出荷体制の推進や体験型観光漁業の導入、国内外への新たな流通経路の開拓等が必要となっております。

漁獲から消費までの一貫した衛生管理が強く求められており、安全・安心を提供できる商品づくりや消費地ニーズ、国際情勢に的確に対応できる流通・加工体制づくりが必要となっております。

漁業協同組合の経営は、定置網の秋サケに大きく依存しており、サケの価格が低迷している中で、漁協合併などによる経営基盤の強化や販売事業等事業収益の確保が急務となっております。

釜石魚市場の老朽化や後背地の不足から、加工場等の集約的整備に遅れがあり、衛生管理や水揚増大に対応した機能強化も進んでいないことから、魚市場移転を中心とした取り組みを強力に進める必要があります。

市内の各漁港は整備が充足されつつありますが、今後は地域の特性を考慮した漁港機能の充実強化が必要となっております。

漁場整備と漁場環境の保全のため、種苗放流や資源の効率的な管理を推進するとともに、山川海其自然環境の維持保全を計るため、漁業系、水産加工等生産活動で生じる廃棄物等の適正な処理を進め、海域環境への負荷の軽減化に対応した取り組みが求められています。

当市には、海洋や水産業に関する研究機関が集積しており、今後とも試験研究、新たな技術の開発を促進するとともにエコタウン関係事業に対応した漁業系廃棄物によるリサイクルシステムの取り組みを支援し、その成果を水産業界や地域産業へ普及していく必要があります。

施策の方向

生産基盤の整備

漁場の整備

磯資源の有効活用を図るため、資源量調査や放流効果調査など実施体制の確立を支援します。

既存魚礁の効率的、有効的な活用を図ります。

漁場環境の保全と資源保護

きれいな海に欠かせない陸域の自然環境を守るため、林業関係者や市民との連携のもとに、森林や河川環境の維持保全意識の啓発を図ります。

資源の維持増大を図るため、漁業協同組合等と連携した種苗放流等を推進するとともに、遊漁との調整を図ります。

密漁防止を図るため、取締り関係機関との連携を強化し、監視体制の充実を図ります。

漁港の整備

新魚市場を核とした、食品衛生管理（HACCP）方式に対応した水産物流通加工の拠点整備に努め、漁港機能の充実を図ります。

釜石漁港を補完する漁港（14港）については、防波堤等の整備を進めるとともに、各漁港の特性を増進するための用地および係留施設の整備を推進します。

水産物の生産拡大

沿岸漁業の振興

天然資源の維持増大を図るため、放流事業等の一層の推進を図ります。

HACCPに対応した高度な衛生管理の取り組みを推進し、食品の流通加工体制の整備と協業化・省力化による生産体制の効率化に努めます。

小口販売や産直販売など多様な販売ルートの開拓と消費者の志向に対応できる地場水産物のブランド化を進めます。

漁業所得向上のため、マツカワを養殖魚種として定着させ、養殖生産の拡大を進めるほか、観光漁業やグリーンツーリズムの取り組み、地場特産品づくりを支援します。

釜石港湾口防波堤内の静穏水域を活用した養殖業や観光漁業などの振興に努めます。

沖合・遠洋漁業の振興

海難防止、安全操業および密漁防止への対策として、高密度の情報の収集発信体制を確立するため、基地となる漁業無線局の運営を支援します。

内水面漁業の振興

減少する魚族資源の維持増大を図るため、資源管理型漁業の一層の推進を図ります。

資源管理計画の策定や資源保護の啓発普及を支援します。

地域特産品として、チョウザメ養殖やキャビア生産の拡大を支援するとともに、これらを活用して地域の活性化を図ります。

経営の近代化支援

漁業経営体制の充実強化

生出荷の割合が増大しているワカメなどのについては、協業化などにより加工割合を引き上げ、付加価値の向上を図ります。

地元水産物の品質の向上や新たな加工方法を導入するため、地域の加工業界との連携や共販体制、流通ルートの開拓など新たな販売体制の確立を図ります。

消費者の多様なニーズに対応した商品開発を進めるため、ニーズ要望に対応できる生産環境の整備に努めます。

営漁設計や所得向上対策など優れた経営感覚をもつ中核的漁業者の育成を支援します。

漁業者の経営安定や改善のため制度資金や利子補給の充実を図り、漁業の近代化を支援します。

漁業協同組合の充実強化

経営基盤の拡充強化を図るため、1 県 1 漁協に向けた合併を促進します。

定置網に頼らない経営の確立を図るため、加工、販売等の自営事業の強化を支援します。

地場水産物の販路拡大のため、加工業界等との連携や産直の取り組みなど、新たな流通形態の構築を支援します。

流通加工体制の整備

流通機能の整備

魚市場の水揚げの増大を図るため、廻来漁船誘致活動の強化、買付け、受け入れ体制の整備を業界と一体となって進めます。

新時代に対応した衛生かつ機能的な新魚市場の早期着手を目指します。

仙人峠道路の開通を活用した新たな流通システムの構築を支援します。

水産加工の振興

経済発展が続く中国や台湾、韓国などの国々への水産加工品の輸出を支援します。

海外からの輸入製品に対抗できる加工技術の開発を進めながら、地元水揚げの原料を扱う加工形態の拡大を促進します。

衛生管理の進んだ効率的な加工団地の形成を図るため、共同処理施設や冷凍冷蔵庫、排水処理施設等の整備を支援し、漁業と連携した加工業の振興を図ります。

水産加工廃棄物等のリサイクル化を支援します。

試験研究の推進

新たな増養殖種目、技術の開発等漁業者の要望が反映された県の試験研究に協力します。

岩手県水産技術センターで開発された技術や研究成果を有効に活用するための事業化グループの活動を支援します。

2 - 3 豊かな暮らしを支える農林業の振興

現在の状況と主要な課題

農業経営者の高齢化と後継者不足により、経営の縮小や廃止が進み、耕作放棄地が増加するとともに、集落景観が損なわれつつありますが、一方では、国の施策による集落協定の締結や集落ビジョンの策定等、集落を単位とした農業が構築されつつあります。

農地については、担い手農業者が少なく、農地の貸し手希望に比べ借り手が少なく、農地の流動化が進まない状況にあります。また、農作業の受委託についても、縁故関係によるものがほとんどで、担い手への受委託は進んでいません。

不正農薬使用や産地偽装表示の発生により、消費者の安全・安心への意識が高まり、スローフードや地産地消運動も広がりを見せ、消費者の多様なニーズに生産者側の対応が遅れ気味となっております。また、輸入農産物の自由化による価格低迷に対し、産地直売は増加傾向にあり、農産物の高付加価値化による農家所得の向上が課題となっています。

農林漁業が手を取りあったグリーンツーリズム活動が展開され、多様なメニューの組み合わせにより成果を上げてきており、今後は、増加が見込まれる交流人口を経済効果につなげるため、拠点施設整備や活動の自立化への検討が課題となっています。

畜産業については、BSEの発生や産地偽装表示により、消費者の信頼を損ない牛肉価格の低下を招きましたが、牛トレーサビリティ制度の実施により回復しつつあります。しかし、根本的に、肉用牛の飼養農家数の減少や高齢化から、飼養意欲が減退し、特に日本短角種においては品種改良が進まない状況にあります。また、飼養農家数および飼養頭数の減少により、2つの公共牧場の放牧頭数が減少の一途をたどっており、牧場未活用地の荒廃化が進んでおり、放牧頭数の回復と牧場の有効利用が課題となっています。

生活様式の変化や宅地化の進展による多様な生活排水の農業用水への流入により、農作物汚染や河川等生活環境の悪化が問題となっています。

経済成長期に拡大された人工造林地の蓄積量が増え、間伐などの森林整備を必要とする森林が増加していますが、長期にわたる木材価格の低迷などの影響により、林業活動が停滞しています。

森林整備の遅れは、水源のかん養・土砂の流出防止など森林の持つ公益的機能の低下を招くとともに、森林病害虫による被害木増加の要因となっており、林業活動を伴った適切な森林整備の推進が課題となっています。

豊富な森林資源の活用について、公共事業での木材利用の促進や付加価値を高めるための加工施設等の整備が求められています。

当市は県下でも有数のしいたけ生産地ですが、生産者の高齢化による労働力不足や長期にわたる価格の低迷などの影響により生産量が減少していることから、生産体制を整え安定生産量の確保による生産者の所得の向上が課題となっています。

恵まれた自然環境を背景に、シカ・カモシカなど野生鳥獣が生息する反面、農林産物への食害が発生し、農林業者の経営意欲を低下させるなど地域の農林業に深刻な影響を与えています。

施策の方向

生産基盤の整備と生産拡大

意欲ある担い手農家の確保・育成に努め、耕作放棄を防ぎ、農業者が主体となって取り組む、担い手を中心とした集落型農業の構築を支援します。

地域農業の担い手を支援するため、集落による農作業の受委託の推進と受委託組織の設立および農地の流動化に努めます。

牛トレーサビリティ制度の実施により肉用牛の評価が見直されていることから、銘柄確立を目的とした品種改良事業を支援し、畜産経営の安定化を図ります。

森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、林業活動を伴った適切な森林整備の実施と林道等の生産基盤整備を計画的に進め、地域材の安定供給体制の整備に努めます。

しいたけの安定生産確保を図るため、生産基盤の整備を支援します。

シカ・サルなど野生鳥獣による農林産物への被害を防止する取り組みを進めます。

流通加工体制の整備

消費者の安全安心への意識の高まりに対応し、地産地消の推進を図るとともに、農産物の高付加価値を進めるため、加工品開発と生産体制の整備を支援します。

地域林業の活性化を図るため、林業者を主体とした木材加工施設基盤の整備を支援します。

農業農村の多面的な活用

集落排水施設の導入と地域住民の意識啓発による環境美化に努め、快適な農村環境の整備と農業用水の水質保全に努めます。

高規格幹線道路の開通による交流人口の増加を経済効果につなげるため、産地直売所やグリーンツーリズムの拠点施設などの整備について検討を進めます。

公共牧場の維持管理に努め、放牧頭数の確保により経営安定を図りながら、農業生産以外の分野も含め有効活用方法の検討を進めます。

2 - 4 まちのにぎわいを創る商業の振興

現在の状況と主要な課題

釜石市では、生活圏の拡大および周辺自治体への郊外型大型店の進出等により地元購買率が低下しており、商店数、従業員数および年間販売額のいずれも減少傾向にあります。

商店街組織等においては積極的に集客事業等に取り組んでいますが、厳しい地域経済環境にあって、各組織とも空き店舗や空き地の増加などによる加盟数の減少等により組織の体力低下が見られます。

このため、消費者ニーズの多様化などに対応した個性的で魅力ある商店や商店街づくりが求められており、空き店舗や空き地の解消のほか、商店および商店街組織の経営基盤の強化が必要となっています。

中心市街地地区については、中心市街地活性化基本計画に基づき、まちづくり機関であるTMOと連携し各種事業の推進に取り組んでいますが、中心市街地の活性化に向け民間事業を支援し、また公共による基盤整備が図られるよう積極的に取り組む必要があります。

また、仙人峠道路の完成により郊外型の商業施設の立地が予想されることから、環境やまちづくりとの整合性等に配慮し、適正な土地利用の誘導を行っていく必要があります。

物産については、消費者ニーズの高度化により地域の特産品や味覚の高付加価値化が求められていることから、研究改良や生産流通体制の整備が必要です

施策の方向

経営の強化

公的融資制度の普及・活用を促進するとともに、岩手県信用保証協会と連携し信用補完制度の充実に努めます。

商工会議所など商工指導団体が実施する研修事業等を支援し、経営者、後継者および従業員の経営・販売能力の向上や商店街リーダーの育成を図ります。

商工指導団体と連携し、商店の経営基盤の強化を図ります。

魅力ある商業の促進

消費者に利便性やうるおい等を提供し、消費者ニーズの多様化に対応した魅力ある商店街づくりを促進するため、商店街組織の運営・活動を支援します。

商店街組織が行うイベントなどや商業環境の整備を支援します。

郊外型商業施設の立地にあたっては、身近な商店街との連携に配慮し、快適な買物空間の整備に努めます。

中心市街地の活性化

中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化に向けた各種事業の推進を図ります。

行政による基盤整備事業と民間による商業事業等との連携を図り、地域住民や市民団体等の協力を求めながら、にぎわいのある街づくりを推進します。

民間の自主的な街づくりの推進による商業の活性化を進めるため、釜石 TMO の運営・活動を支援します。

物産の振興

新商品や既存の商品の開発・改良を促進するとともに、広域的な連携協力により全国に地域資源を活用した三陸ブランドを P R し、その中核としての当市の物産振興を図ります。

2 - 5 個性と能力を生かして働ける環境の充実

現在の状況と主要な課題

釜石公共職業安定所管内の有効求人倍率は、経済情勢の回復傾向はあるものの依然として低い状態にあり、まだまだ厳しい雇用情勢が続いています。

親の介護やふるさとでの生活などを求めて潜在的な U I ターン希望者は多数存在すると見込まれますが、雇用の場など受け皿の不足が希望者の地元定着を難しくしています。

新規高卒者の地元就職希望が増加している状況を踏まえた地元企業に対する積極的な求人開拓と、定着率向上のための就労環境の充実に向けた働きかけが必要となっています。

人材育成を図り雇用環境を改善するため、釜石高等職業訓練校の活用による職業訓練機能の向上が求められています。

主に女性労働者の福祉の充実を目的とする働く婦人の家は、ニーズの変化など複合的な要因により利用者が減少しており、生涯学習の観点から類似施設との機能分担等が必要です。

施策の方向

地元定着と U I ターンの促進

釜石公共職業安定所と連携し、地元企業の求人開拓に努めます。

高校生を対象とした事業所見学会やインターンシップの促進により就業意識の向上を図るとともに関係機関と連携して人材育成に努めます。

潜在的な U I ターン希望者に応えるため、インターネット等を活用したきめ細やかな情報提供と就業の場確保に努めます。

就労環境の充実

企業ニーズと地域の実情に対応した職業能力開発の充実に努め、高度技術者の養成など人材育成策の推進により雇用の増大を図ります。

労働者の勤労意欲の向上を図るため、働きやすい環境の整備に努め、もって地域産業経済の振興を図ります。

勤労者家庭の生活資金や教育資金の融資制度を実施し、勤労者の生活安定を支援します。

就労に繋がる講座の開設や、自主グループの育成と活動を支援することで、働く婦人の家の利用促進に努めます。

第3項 新しい産業の創出

3 - 1 新しい産業の創出

現在の状況と主要な課題

地域経済を取り巻く環境は、グローバル化や中国など海外諸国の成長による競争の激化による厳しい状況の中、時代に対応する産業の高付加価値化、既存枠組みにとらわれない新しい産業の創造や新事業の展開により、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることが求められています。

特に、環境問題への意識の高まりとともに、環境と産業が調和するまちづくりの展開が求められています。

釜石市には、東北有数の工業都市としての歴史の中で培われてきた技術、人材などの産業基盤があり、これら潜在的な産業基盤と港湾や高規格幹線道路整備などによる物流機能向上を生かし、資源循環型社会の構築を目指した新しい環境関連産業の創出に取り組むことが必要です。

また、(財)釜石・大槌地域産業育成センターは、企業と試験研究機関、産業支援機関や大学との総合的な窓口として、新産業の創出に向けた支援体制の充実が求められています。

当市では、海洋バイオテクノロジー研究所の立地を契機として、これまで試験研究機関等の集積と研究開発の支援、市民レベルでの科学技術振興に取り組んできました。

施策の方向

起業等の支援

産学官の有機的な人的ネットワークを強め、地域の産業資源を活用し、新事業の創出が促進される事業環境を構築します。

(財)釜石・大槌地域産業育成センターによる企業の研究・技術開発や商品開発、企業家の育成支援や経営ノウハウのサポート、販路開拓、事業化に向けた取り組みなど、総合的な起業支援体制を充実します。

新産業創出を図るため、新商品新技術の開発・事業化促進・販路拡大促進・人材育成までを体系的・総合的に支援します。

岩手大学、(財)釜石・大槌地域産業育成センターおよび地場企業との産学官連携により、コバルト系合金による生体材料産業などの新たな産業の創出を目指します。

環境関連産業の育成

資源循環型社会に対応するため、使用済自動車や水産加工廃棄物のリサイクル等を中心としたエコタウン事業を推進します。

風力発電のさらなる拡大など環境への負荷の少ないエネルギー産業を確立し、地域の活性化を促進します。

地域の企業が行う廃棄物・リサイクル対策などの事業活動を支援し、環境に配慮した企業の育成に努めます。

科学技術の振興と研究開発の推進

当市および近隣に集積する海洋系の研究機関および大学の持つ研究シーズと、地場企業の技術やノウハウを融合することにより、新規産業の創出に向けた取り組みを推進します。

産学官の交流や連携により市内企業の技術開発力の強化や情報通信技術を活用した産業の高度化を図るため、INS（岩手ネットワークシステム）や岩手大学地域連携推進センターなどの活用を促進します。

地域の研究環境をPRすることにより当市への研究機関の立地や研究開発の展開に資するため、市内および海洋等をフィールドとする試験研究活動や学会の開催を積極的に支援します。

市民が科学技術に親しむ機会を提供するため、生涯学習や総合的な学習の一環としての市内および近隣地域の研究機関との交流や、県内の大学および試験研究機関との連携による公開講座等の開催に努めます。

第2節 にぎわいのあるまちづくり

第1項 交流人口の創出

1-1 地域の資源を生かす観光の振興

現在の状況と主要な課題

釜石市は、近代製鉄発祥の歴史や素晴らしい自然景観、山、海の新鮮な農水産物、あるいは建設技術の粋を集めた土木構造物、我が国最大級の風力発電施設、そして全国レベルの知名度があるラグビークラブチームなどを有しており、観光による地域の活性化について大きな可能性を持っています。

しかし当市の観光客の入込み数は長引く景気低迷や観光ニーズの変化などから、平成13年に100万人を割り込み、以後減少傾向が続いています。

また、依然として夏期集中型の入込み状況となっている他、観光客の約8割が日帰り客という現状にあります。

仙人峠道路など幹線道路の整備促進により、観光を目的とする交流人口は確実に増加するものと予想されますが、道路事情が改善された地域ではそれまでの滞在型観光から通過型観光へと変化している事例も見られることから、体験型観光の環境を整備するなど、滞在時間を増加させる施策の展開が一層重要になるものと考えられます。

特に、資源が似通っている三陸地域にあっては、新たな地域資源となった風力発電や鉄の歴史など、当市独自の資源を活用した差別化が必要となっています。

一方では、多様化する観光ニーズに対応しながら集客力を高めていくために、内陸部からの観光ルート設定など岩手県中部地域との連携・協力が必要であるほか、内陸部と沿岸部の結節点となる立地優位性を生かした集客効果のある催事の開催など、積極的な取り組みが求められています。

観光は、地域資源の再発見や新たな魅力の創造を可能にするほか、交流人口の創出による消費効果などから地域活性化に大きく貢献することを認識し、観光業界のみならず、地域一体となって受け入れ態勢を整備する必要があります。

施策の方向

観光資源の発掘と有効活用

鉄の歴史や海山の恵まれた資源を生かした観光を振興するため、地域資源の掘り起こしやルートの確立、一次産業と観光の連携などによりグリーン・ツーリズムを始めとする体験型観光の環境整備を進めます。

通年的な滞在型観光を推進するため、自然景観はもとより全国的な知名度を誇るラグビーチーム等を活用し、四季折々の個性的なイベントを開催するほか、集客効果のある各種大会等の誘致に努めます。

観光施設等の適正な維持管理に努めるとともに、釜石地域の新たな地域資源となった風力発電施設や、新釜石八景などの観光資源の再評価による活用に取り組みます。

観光客受け入れ態勢の強化

観光客に快適な印象を与えるため、観光客をもてなす心とボランティア観光ガイドの育成を進め、地域が一体となった観光客の受け入れを促進します。

観光客の利便を向上させるため、インフォメーション機能や案内板・パンフレットの充実、市内の移動手段およびアクセス道路の整備を進めます。

観光情報の受発信の強化

三陸沿岸地域および岩手県中部地域との広域的な連携により、観光ルートの設定とPR、観光客の誘致活動を充実します。

インターネットなどの各種メディアを効果的に活用し、観光宣伝活動の充実を進めます。

1 - 2 交流・連携のまちづくり

現在の状況と主要な課題

時代が大きな転換期を迎え、グローバル化、少子高齢化などが急速に進行し、一方では、国も地方も財政状況が一段と深刻さを増している中で、限られた予算や地域資源を有効に活用し地域の持続的な発展を図るため、地域内や都市間の交流に積極的に取り組み、まちのにぎわい創出や経済効果など地域の振興につなげていくことが必要です。

また、地方分権社会の実現には地域の自立が必要であり、個性と活力ある自立したまちづくりのためには、他地域との交流や連携により地域の魅力や機能を再認識し、補完しあうことが必要です。

そして、共通する地域課題の解決に向け、地域を越えた一体的な取り組みのさらなる推進が必要となっています。

こうした中で釜石市は、仙人峠道路が完成して港湾機能も大幅に強化され、他都市との時間距離の短縮が図られて冬期間の交通の安全性も確保されるなど、本県内陸部と沿岸部との交流拠点となる地理的条件整備が大きく前進したことから、これをさらに地域の活性化につなげるため、各分野の交流・連携事業を積極的に展開していくことが求められます。

こうした物流基盤の整備や情報化の進展等による企業のグローバル化も一層進む中で、地域を越えた受発注や技術交流などが活発化する状況に対応し、当市の産業や企業の発展を図るため、岩手大学をはじめとする高等教育機関との産学官連携や異業種間交流などをさらに促進する必要があります。

また、スポーツや芸術文化を通じた他都市との交流は、市民生活にうるおいや活力をもたらすことから、官民が一体となって一層推進することが求められています。

さらに、市内各地域では、地域の特色を生かしたイベントやまちづくりなど、自主的な地域づくりによる交流人口の増大に成果を挙げている地域もあることから、これらの取り組みをさらに発展させることが必要です。

施策の方向

交流・連携ネットワークの構築

スポーツや文化活動、地域づくりなど、市民の自主的な活動に基づく広域的な取り組みを支援します。

地場企業の技術や製品の開発力向上および販路開拓に向け、異業種交流や大学および試験研究機関と地場企業との産学官連携、他地域との交流・連携を促進します。

多様な交流ネットワークを構築するため、三陸沿岸都市会議、北東北地域連携軸、三陸地方拠点都市地域、釜石地区広域市町村圏等の交流・連携事業を積極的に進めます。

交流・連携事業を支える各種団体やボランティア等の育成に努め、市民の自主的な取り組みを積極的に支援します。

行政が主導してきた各分野での友好都市等との交流事業が、さらに市民レベルでの交流に進展するよう努めます。

地域情報の受発信体制の強化を図り地域の振興発展につなげるため、釜石はまゆり会をはじめ、全国各地に居住する釜石市出身者や釜石市に縁のある人材の活用・ネットワーク化に努めます。

ラグビーをはじめとするスポーツ団体の合宿の誘致、スポーツイベントの開催など、スポーツによる交流を促進します。

交流・連携による地域づくりの推進

他地域等との交流・連携を基に釜石市および市内各地域の資源を再認識し、個性を生かした魅力的な地域づくりを促進します。

近隣市町村との連携のもとに各地域の特性を生かし、仙人峠道路を活用した新たな広域的な観光ルート等を形成し、交流人口の増大を図ります。

釜石市の豊富な地域資源を活用するため整備した体験学習施設などの交流拠点の活用を促進します。

2 - 1 魅力あるまちなみの整備

現在の状況と主要な課題

釜石市における市民生活や経済活動は、今後の高規格幹線道路の整備にともなう地域間の連携や高度情報化の進展により一層広域化が進んでいくことが見込まれます。

一方、老年人口の増加と年少人口の減少が顕著であり、本格的な高齢化社会の到来を迎え、すべての人が使いやすい安全で安心な都市空間づくりが求められます。

このような状況の中で、本市が広域的な拠点性を維持しながら発展していくためには、一定以上の都市機能の集積と、港湾や歴史文化などの資源を生かした個性ある都市づくりを進め、市民や来訪者にとって魅力と活力のある市街地を形成していく必要があります。

当市の市街地では、戦後の復興事業として県内に先駆けて道路や公園などの都市基盤整備が進められてきました。その後補修や新たな整備が行われてきましたが、整備から相当の年月が経過していることから商店街をはじめ市街地全般に老朽化の傾向が現れています。

さらに、今後の公共的施設の移転等に伴う跡地利用や街並み整備も課題であり、中心市街地活性化基本計画に基づき、早急に商店街や住環境の魅力向上を図る必要があります。

施策の方向

中心市街地東部地区の活性化

青葉ビルの跡地に公営住宅と公共施設を合築した複合施設を整備し、まちなか居住を推進することで、にぎわいの創出を図ります。

東部市街地の中心に位置する青葉通り緑地および周辺地域について、にぎわい空間の創出を支援するための改修整備を進めます。

商店街組織等が自主的に取り組む街並み整備等を積極的に支援します。

釜石魚市場周辺の魚河岸地区の開発にあたっては、魚市場の新浜町地区への移転改築を視野に入れた検討を進めます。

学校等の公共施設移転後の土地や建物について、にぎわいの創出が図られるよう有効活用を進めます。

釜石駅周辺地区の高度利用

釜石駅周辺地区について、地区計画などの都市計画に基づいて、さらなる民間活力の導入等による有効活用を促進します。

人の交流とにぎわいを誘導するため、大渡橋周辺にやすらぎ空間を整備します。

快適で魅力ある街並みの整備

人に優しい都市空間づくりなどユニバーサルデザインの導入を視野に入れ、市民並びに関係機関の協力のもとに誰もが快適に過せるまちづくりに努めます。

市内各地域の歴史や個性、周辺環境に配慮しながら、住民の参画を得て街並みの整備を進めます。

市民や来訪者に快適な空間を提供するため、道路施設等の計画的な整備を進め市街地景観の改善に努めます。

3 - 1 交流を支える幹線道路の整備

現在の状況と主要な課題

三方を峠に阻まれた釜石市は、地理的条件に起因する劣悪な交通アクセスの改善が長年の重要課題となっています。

現在、東北横断自動車道釜石秋田線、三陸縦貫自動車道の整備がそれぞれ進められています。

高規格幹線道路の整備は、時間距離の短縮による交通圏域の拡大や新たな産業立地など、産業経済の活性化や市民生活の向上に大きく寄与することから、その整備促進を関係機関に強く働きかける必要があります。

東北横断自動車道釜石秋田線や三陸縦貫自動車道の整備には、家屋移転などが生じることから、事業の進捗に応じた対策を進める必要があります。

高規格幹線道路の整備効果を全市的に波及させるための道路整備を進める必要があります。

国道 45 号は、鶴住居方面を中心として朝夕のラッシュ時の渋滞が長年の懸案になっており、経済活動の円滑化や防災上および救急医療の観点からも、その緩和が求められています。

市内の国道および主要な幹線道路は、いずれも急勾配、急カーブ、冬季間の積雪などに伴う安全性の確保、時間距離の短縮および定時性の確保などの課題を抱えており、早期の改良整備が強く求められています。

施策の方向

高規格幹線道路等の整備

地域間の連携交流など地域の活性化に寄与する東北横断自動車道釜石秋田線および三陸縦貫自動車道など高規格幹線道路の早期整備に向け、市民並びに関係機関と一体となった要望活動を展開します。

高規格幹線道路の整備効果を全市に波及させるための道路整備を促進します。

幹線道路の改良整備の促進

国道 45 号鶴住居・松原地区の渋滞を緩和するため、右折レーンや交差点などの改良整備のほか、地域一体となった交通量調整などに取り組みます。

釜石市北部と県内陸部との時間距離の短縮に向け、主要地方道釜石遠野線の改良促進に向け取り組みます。

幅員が狭隘で安全な通行に支障をきたしている県道について、計画的な改良整備の促進が図られるよう取り組みます。

国道 45 号と国道 283 号とを結び、上平田ニュータウン地区や研究開発施設が集積しエコタウン事業が推進されている平田埋立地区への広域的アクセス道路として、市道平田上中島線の県道昇格に向けた取り組みを進めます。

3 - 2 活気とうるおいのある港湾の整備

現在の状況と主要な課題

釜石港は、東北最大級の 6 万トン級専用棧橋を有し、24 時間・365 日荷役可能な体制が整備されており、鉄鋼関連貨物を中心とした港から自動車や配合飼料など複合した貨物を取り扱う港へ変化し、一時低迷した港湾貨物取扱量も近年は順調に推移しております。

また、平成15年度には総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定され、今後、エコタウン事業の展開に大きな役割を果たすものと期待されております。

さらに、釜石港湾口防波堤建設と耐震強化岸壁等を有する公共ふ頭の整備により、安全かつ効率的に利用できる港湾基盤が整いつつあり、背後交通網として東北横断自動車道釜石秋田線、三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路網の整備により、海上輸送と陸上輸送の結節点として物流拠点の基本的機能は高まります。

今後は、整備された港湾基盤施設において、新たに発生する貨物や静脈物流に対応した施設・設備等の整備を進めるとともに、港湾周辺地区の高度利用など、さらに利用しやすい港湾づくりを目指していく必要があります。

あわせて、港湾の整備とともに、積極的なポートセールスに取り組み、釜石港における貨物取扱量を増大させ、岩手の物流拠点港としての地位を築いていく必要があります。

また、釜石湾観光の基地としての機能などを有する「みなとまちづくり」が求められています。

施策の方向

港湾施設の整備促進

釜石港の貨物取扱量の拡大に対応するため、新たな港湾づくりを促進します。

港湾の物流機能を高めるため、必要となる港湾設備などの整備を促進します。

リサイクルポート（総合静脈物流拠点港）としての機能を高めるため、荷役や保管施設などの整備の促進に努めます。

港湾と港湾背後地や主要道路とのアクセス性の向上を図るため、基盤施設整備の促進に努めます。市民の共通の財産である海に親しめる空間として、快適な「みなとまちづくり」に努めます。

港湾および湾域の利活用促進

荷主企業などに向けたポートセールスを積極的に展開するとともに、各種定期航路の開設、充実を進めます。

全国的なリサイクルの輪の拠点港として、地域および他港のリサイクル関連企業との連携を促進し、静脈貨物の利用拡大に努めます。

釜石港湾口防波堤内の静穏水域および泉・平田地区の作業基地を有効活用するため、港湾利用企業や漁業者など港湾関係者と広く調整を図ります。

水産業や海洋レクリエーションなどの活用の場として、良好な湾内環境の維持に努めます。

静脈貨物(物流)：人の血管に例えて、原料や製品系の貨物(輸送)を動脈貨物(物流)と言い、これに対し、生産や消費活動で排出された物(輸送)を静脈貨物(物流)と表現しています。

3 - 3 地域の情報化の推進

現在の状況と主要な課題

情報通信技術（IT）の加速度的な進展とパソコンや携帯電話の爆発的普及を背景に、インターネットが、情報通信の世界のみならず生活、文化、教育、産業等のあらゆる分野を大きく変えようとしています。住民の生活環境や行政に対するニーズも多様化し、釜石市においても、情報技術により生活の利便性の向上、産業の振興などが図られ、さまざまな分野で新しい可能性を広げることが期待されます。

情報技術を当市の地域課題の克服や活性化につなげるために、地域情報化の基盤となる基礎的なインフラ整備とともに、地場の情報関連企業を活用した地域の総合的な情報化の推進、市民の情報機器の操作能力や情報の受発信に対する意識の向上を図ることが重要な課題となっています。

当市は、地理的条件などからテレビ難視聴地域や携帯電話の不感地域が多く、住民サービス向上のため情報格差の是正を図っていくことが求められています。

地上波デジタル放送の開始に伴い、当市の中継局も箱根から鈴子に変更されることから、新たな難視聴地域の発生が懸念されています。

国においては、「e-Japan 戦略」・「e-Japan 戦略」・「u-Japan」に基づき、電子政府・電子自治体の構築を重点政策分野の一つに位置付けていることから、当市においても電子市役所の構築を目指すと共に、IT 機器の有効活用を進め、住民サービスの向上と行政事務の効率化・改善を図っていく必要があります。

ネットワーク化された情報システムは、情報の共有化などの利便性を向上させた一方で、ネットワークへの不正進入や情報の改ざんといった新たな事件も発生していることから、情報に対するセキュリティ対策が求められています。

市の取り扱う情報には、市民の個人情報を始めとして行政運営上の重要な情報が多数含まれていることから、その管理や事務処理にあたってはプライバシー保護などに十分配慮する必要があります。

施策の方向

情報通信基盤の整備

光ファイバー網等の効率的な整備を促進します。

テレビ難視聴地域の効率的解消と、地上波デジタル放送への対応、携帯電話の不感地域の解消・エリア拡大を促進します。

CATV・広域通信網サービスエリア拡張や市民への普及、インターネット接続サービスの導入等を促進します。

情報通信技術の活用促進

市民の参画のもとに情報化計画を見直し、行政と市民が一体となって総合的な情報化を推進します。

日常的な生活関連サービスの一層の充実を図り、情報の受発信に対する市民の意識を高め情報通信ネットワークを活用した地域コミュニティづくり・産業経済の振興を支援します。

すべての児童生徒がインターネットを操作できるよう、小中学校における情報教育環境整備を推進します。

急速に進展する情報化や情報通信技術による変化に対応するとともに、情報関連の新たな事業へと展開できるよう地場産業の情報化を支援します。

市民全てがインターネットの恩恵を享受し、生活の利便性向上に資するよう、環境整備を進めると共に、情報化に関する知識・技術・心構えの習得を支援します。

地域情報化の推進

電子市役所を構築し、情報通信の基盤の整備と行政手続オンライン化を促進します。

市民の利便性を向上させるために、サービスの一元化・統合化の推進を図ります。

自宅等において、インターネットが利用できない市民の利便性の向上を図るため、公共施設等でオンラインサービスを利用できるようパソコンの設置拡大を促進します。

庁内 LAN をはじめ、行政サービスのオンライン化、各業務システムの構築等を推進し行政事務の効率化・高度化を図り、多くの情報・サービスの提供により、市民並びに関係機関との情報の受発信体制を強化します。

総合型地理情報システム構築により、各課で所有している地図情報を共有化し、行政の効率化を図り、市民や企業のあらゆる分野で幅広く活用し、住民サービスの向上を図ります。

情報セキュリティの確立

情報の機密性および安全性を維持するため、個人情報保護の徹底を図り、情報セキュリティポリシー（要注釈）を策定し、定着させます。

個人情報保護法に基づき、保有する個人情報の適正管理を行います。

第2章 すべての人に優しい快適なまち

第1節 健康で安心して暮らせるまちづくり

第1項 健康づくりの充実

1-1 健康の増進と疾病予防

現在の状況と主要な課題

生涯にわたり健康で生きがいを感じながら、安心して豊かな生活を送ることはすべての釜石市民の願いです。

近年、全国的に生活習慣病が増加してきており、当市においても市民一人ひとりが自らの生活習慣や食生活を見直し、地域住民が主体となった健康づくりを実践していくことが求められています。

当市では、各種検診等により乳幼児や妊産婦の健康の保持増進に努めるとともに、基本健康診査をはじめ各種がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に成果をあげてきました。

さらに、乳幼児から高齢者や障害者を含むすべての世代が自由に利用でき、市民の健康づくり活動を支援し、適切な保健・医療・福祉サービスの提供と、これらサービスを総合的に調整して提供する機能の整備が求められています。

現在、唐丹地区および橋野地区において地域健康活動推進員を育成し、健康的な生活習慣を身につけ維持するための環境を整えていますが、他の地区にも地域健康活動推進員を育成し地域住民が主体となった健康づくり活動を市内全域に展開していくことが必要です。

施策の方向

健康づくり活動の推進

「健康かまいし21プラン」の考え方に沿って、生活習慣病の危険因子や生活習慣病についての正しい適切な情報を提供するとともに、全世代にわたっての健康づくり・仲間づくり活動を推進します。

健康づくりに関する分野別の情報、知識等を習得している地域健康活動推進員を育成し、地域住民が主体となった健康づくり活動を推進します。

食生活改善推進員の育成や活動を支援するとともに、食育に関する理解を深めるなど食生活の改善に努めます。

疾病の早期発見につながる各種検診の受診率向上に努めます。

生涯にわたる健康づくりのため、総合型地域スポーツクラブの設立を促進し、日常生活の中でスポーツに親しむ土壌を育みます。

健康づくり推進体制の充実

市民の健康づくりを支援するため、保健、医療、福祉サービスの総合的な調整機能の確立に努めます。

保健福祉の拠点施設として市民病院の施設を活用し、健康づくり推進体制の充実に努めます。

1-2 地域医療の充実

現在の状況と主要な課題

釜石市には、県立および市立の2つの病院と独立行政法人国立病院機構による病院、医療法人による病院および各診療所があり、遠野市および大槌町を含めた釜石保健医療圏の既存病床数は、基準病床数を大幅に上回っている状況にあります。

市内の診療従事医師数は、全国平均および県平均を下回っており、医師の確保が課題となっています。

人口の高齢化や医療ニーズの多様化が進展している中で、住民が適切な医療サービスを受けられる体制や高度医療機能の拡充、地域医療体制の見直しも含めた医療供給体制の整備促進が求められています。

国民健康保険事業は健全運営に努め市民の健康づくり活動を支援してきましたが、引き続き運営の安定化を図る必要があります。

市民病院は、平成19年4月の県立釜石病院との統合に向けた移行期間にあり、非常に厳しい経営状況のなか順次縮小しながら診療を継続していますが、跡施設を活用した診療所化などの諸課題を解決し、円滑に移行することが求められています。

施策の方向

地域医療体制の充実

各医療機関および関係機関相互の連携を図りながら、高度医療の供給や救急医療の確保、慢性期医療への対応など、市民の医療ニーズに応える効果的な地域医療供給体制の充実を促進します。

地域内で完結する二次医療体制を確保する観点から、市民病院と県立釜石病院を統合し、県立釜石病院の一層の機能強化に努めます。

患者輸送車の運行により、へき地における通院手段の確保に努めます。

医師、歯科医師および看護師等、医療従事者の確保と資質の向上を促進します。

国民健康保険の適正な運営

国民健康保険事業の健全な運営を図るとともに、市民の健康づくり活動を支援し、医療費の適正化に努めます。

第2項 福祉サービスの充実

2-1 地域で支えあう福祉のまちづくり

現在の状況と主要な課題

釜石市は、少子高齢化の急激な進行、核家族化や価値観の多様化等により、地域社会を取り巻く環境が変化し、家庭や地域が持っていた支えあい・助け合いの機能が弱体化する傾向が見られます。

また、国立人口問題研究所の人口推計では、2015年には高齢化率および年少人口比率の両面で、県内13市のトップとなる超高齢化が予測されています。

- このような中、障害の有無や年齢にかかわらず、すべての市民が生涯を通じて、住み慣れた家庭や地域の中で、家族や隣人とふれあいながら、安心して、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう地域の実情に応じた福祉サービスや支援体制の整備が求められています。
- また、行政のみならず、市民、事業者や社会福祉に関する活動を行う者が相互に連携・協力する体制の確立が必要です。
- さらに、民間福祉団体や専門的人材の育成はもとより、市民の福祉意識の高揚、ボランティアやNPOなどの自主的で地域に根ざした活動が重要です。

少子高齢化対策の一環として、空き店舗や官民住宅施設等を子育て支援施設や高齢者住宅等に活用するなど、資源の有効活用等による再構築が必要です。

施策の方向

地域福祉推進体制の充実

住み慣れた地域に密着した福祉のまちづくりを支援するため、福祉・保健・医療サービスの総合的な調整機能の確立に努めます。

福祉と保健が連携した拠点施設として、市民病院施設を活用して地域で支え合う福祉体制の充実に努めます。

地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である社会福祉協議会の組織体制の強化とその活動を積極的に支援します。

地域福祉権利擁護センターとの連携により、地域福祉権利擁護事業の普及と活用を促進します。

市民の福祉活動の活発化

NPO法人など社会貢献活動を担う人材育成を支援します。

地域に根ざした福祉活動推進の担い手として活動する民生児童委員の一層の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら地域の事情にあわせた福祉サービスを推進します。

すべての市民が、高齢者や障害者への理解、社会福祉への関心を高め、お互いを思いやり、支えあう心を育むために、福祉教育や啓発活動の充実に努めます。

町内会等の活動を通じたきめ細やかな住民相互の助け合い活動やボランティア活動の育成、企業の取り組みを促進し、共に生き支えあうまちづくりを進めます。

福祉研修生を積極的に受け入れ、福祉を担う人材の育成に努めます。

民間活力導入により、空き店舗や集合住宅等を子育て支援や高齢者住宅等の福祉施設として、多様な利活用を図ることにより、福祉のまちづくりを推進します

2 - 2 子どもを健やかに育む環境づくり

現在の状況と主要な課題

結婚や出産、子育てに対する意識の多様化や共働き家庭の一般化、経済の低迷などにより、平成元年に2.04だった合計特殊出生率は、平成15年には1.84に減少しています。年少人口比率は12%台にまで落ち込み、釜石市の少子化は深刻な状況となっています。

核家族の増加や地域の連帯意識が低下していることで、子育てに対する不安や負担を感じる家庭が増えていることから、多様なニーズにあわせた保育サービスの提供や、放課後児童の居場所を確保するなど、子育て家庭にやさしい環境を整えていく必要があります。

不登校や非行など複雑な問題を抱える家庭が増えています。子どもの居場所づくりや世代間交流などを通して、次代の担い手である子どもが、個性豊かに「生きる力」を育み、安心して暮らせるまちづくりをする必要があります。

すべての子どもが健やかに生まれ、成長するために、疾病の予防や児童虐待の予防・早期発見などを目的とした訪問・相談事業の充実を図るほか、妊娠期から継続した育児支援を行う必要があります。

男性の家事・育児への参画が進まず、男女共同参画社会にはまだ程遠い感があります。男女が共に仕事と子育てを両立し育児が楽しめるゆとりのある社会を実現するため、「家庭よりも仕事優先」という旧来の考え方を見直していくことが重要です。

施策の方向

安心して子育てができる環境の整備

地域の中に活動拠点となる施設を整備し、子育てを支援し合う体制づくりを進めます。

子育て中の家族が安心して就業できるよう、保育サービスの充実と待機児童の解消を図ります。

保護者が昼間家庭にいない児童が放課後安心して過せる居場所を提供し、健全育成を図ります。

児童虐待の早期発見、予防に努めるとともに、ひとり親家庭や障害のある子どもなど、援助を必要とする家庭を支援します。

地域で子ども達を見守る活動を推進し、子どもの安全を確保します。

子どもを心豊かに育てる教育の推進

生命の大切さ、健康の大切さを認識できるよう、思春期の心と身体の健康づくりを推進します。

さまざまな体験を通して心豊かな人間性や生きる力を身に付けられるよう、子ども達の居場所を確保します。

防犯に配慮した公共施設の整備や、有害環境の浄化活動を推進します。

子どもの生きる力を育成する教育環境を整備します。

母と子の健康づくりの推進

心身ともに健やかな状態で生み育てることができるよう、母と子への健康支援を行います。

安心して子どもを産み育てるため、地域の医療体制の充実を図り医療費の助成を行います。

子育てと仕事の両立支援

子育て家庭を支援する就労環境づくりについて、事業所等を啓発します。

男女が共に家事育児に参画し子育ての喜びを分かち合うため、固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正に努めます。

2 - 3 高齢者が暮らしやすいまちづくり

現在の状況と主要な課題

釜石市は、国や県を上回る速度で高齢化が進んでおり、高齢化率は30パーセントを超えております。このため、高齢社会に対応した地域づくりが課題であり、高齢者や高齢者を支える家族が健康でいきいきした生活が送れるよう、総合的な保健福祉施策を推進してきました。

長寿社会を明るく活力ある社会とするために、市民一人ひとりが自らの健康は自ら守るという姿勢のもと、心身ともに健康的な生活習慣を確立する取り組みが必要です。また、高齢者自身が社会の担い手として積極的に社会参加できる環境づくりが必要です。

特に、高齢者が要介護状態に陥ることなく住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防・生活支援の必要なサービスを受けられる体制を確保するとともに、高齢者を地域住民がともに支えあう、あたたかな地域社会づくりが求められています。

介護保険制度については、社会保障制度としての持続可能性を維持するために、給付と負担のバランスを是正し、給付の効率化・重点化を図るとともに、利用者本位の制度となるよう介護サービス供給体制の整備やサービスの質の向上を図る必要があります。

国民年金に関する事業は、支給対象者の将来の生活の安定を図るため、国と市が協力連携のもとに事業を推進し、若年層の年金制度に対する理解や加入促進について働きかける必要があります。

施策の方向

高齢者の生きがいづくりの推進

高齢者が、楽しく生きがいを持って充実した生活をおくれるよう、多様化・高度化する学習ニーズに対応するとともに、学習成果や知識、経験を地域のさまざまな活動に生かせる取り組みを進めます。

高齢期においても生きがいを持ち健康で自立した生活をおくるため、高齢者が楽しみながら参加できる生涯スポーツ活動を進めます。

老人クラブ活動を育成・支援するとともに、高齢者が地域社会の構成員として、ボランティア活動や世代間交流活動などに参加する意識の醸成を図り、高齢者も若者もともに支えあうまちづくりの実践に努めます。

元気で働く意欲のある高齢者の就業ニーズに応じた多様な形態の雇用・就業機会を提供するため、高齢者相談室やシルバー人材センターの事業に対する支援を行います。

介護予防・生活支援策の推進

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、心身の健康を保持し住み慣れた自宅や地域で自立した生活が送れるよう、配食サービスや寝具洗濯乾燥消毒サービスなどの在宅福祉サービスの充実に努め、介護予防や生活支援を推進します。

高齢者に優しい生活環境の整備

高齢者や障害者が住みなれた地域で主体性・自主性を持ち安心して暮らせるように配慮した、ユニバーサルデザインの理念に基づいた住環境の整備を進めるとともに、移動手段の確保、犯罪や事故、災害等からの安全確保など生活環境の整備を進めます。

介護保険の円滑な運営

介護保険制度の普及啓発活動の推進、公平迅速な要介護認定の実施、適正な介護保険給付の実施、サービス提供者の資質の向上を図り、介護保険制度の健全な運営に努めます。

介護保険制度の持続性を高め、明るく活力ある高齢社会を築くために、予防・改善を重視した介護予防システムの確立に努めます。

地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として地域包括支援センターを創設し、総合的な窓口機能、介護予防マネジメントのほか、介護以外のさまざまな生活支援を含む包括的・継続的マネジメント機能の充実に努めます。

従来型の介護サービスを補完し、地域の特性に応じて、多様で柔軟なサービス提供を可能とする地域密着型サービスの創設に努めます。

高齢者を取り巻く保健・医療・福祉関係機関の連携および住民相互の支え合いのもと、地域ケア体制の構築に努めます。

国民年金の制度の普及啓発

国民年金制度の普及を図り、適切な適用を行うとともに、納付および受給の指導により、福祉の向上および生活の安定を促進します。

2 - 4 障害者が自立して参加できるまちづくり

現在の状況と主要な課題

釜石市における障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）所持者は増加傾向にあり、また、高齢化が進展する中で障害者についても高齢化、障害の重度化・重複化が進んでいます。

釜石市身体障害者福祉センターでは、機能回復訓練や相談活動などを行うほか、障害者に活動の場を提供するなど、障害者の自立と社会参加を支援してきました。

当市では平成15年に身体障害者通所授産施設が整備され、また、障害者作業所が障害者団体等により3箇所運営されており、一般就労が困難な障害者に就労の場を提供しています。

障害者が住み慣れた家庭や地域の中で自立して生活できるよう、グループホームの整備などが進められておりますが、今後も施設福祉から在宅福祉重視への展開を図りながら福祉サービスを充実していくとともに、心のバリアフリーと住まいやまちのユニバーサルデザイン化を進め、障害者が普通に社会に参加できるよう支援していくことが必要です。

施策の方向

自立支援と社会参加の促進

障害者がその能力及び適正に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう支援をおこないます。広報啓発活動や福祉教育、障害者との交流・ふれあいなどを通じ、ノーマライゼーション思想の普及を図ります。

すくすく親子教室の充実や障害児保育、就学相談・指導、学校教育や社会教育の活動を通じて、障害の早期発見と障害児の療育や教育を推進します。

障害者の雇用・就労を促進するため、障害者作業所の充実を図るとともに、関係機関との連携を進め、職業訓練や職業能力の開発を支援します。

障害者や高齢者に優しいまちづくりに向け、公共交通機関の確保と利用環境の向上、公共的な施設のバリアフリー化に努めます。

障害者を援助する専門従事者やボランティアを育成・確保し、障害者の社会参加を促進するとともに、障害者への情報提供の場の確保充実を図ります。

障害者福祉サービスの充実

保健・医療との連携を図りながら、障害の予防とリハビリテーションの充実を図ります。

障害者の地域での生活を支援するため、福祉サービス提供基盤や相談支援体制の整備を促進します。

保健部門との連携により、三障害（身体・知的・精神）の一元的なサービス供給体制の構築を進めます。

3-1 災害に強いまちづくり

現在の状況と主要な課題

釜石市は、過去に津波や山林火災など幾多の大きな災害を経験してきましたが、いっそう災害に強いまちづくりを目指して、過去の災害を教訓にした市民の防災意識の高揚を図る必要があります。

高齢化や地域コミュニティの変容に対応した災害に強いまちづくりのためには、公共の防災体制の強化に加え、地域住民自らが災害に向き合い、自主的な防災体制を確立するとともに、行政と地域が一体となり、災害に備える社会システムの構築が求められています。

災害時においては、的確かつ迅速な情報伝達や適切な医療活動が求められることから、システムの整備や関係機関との連携を図る必要があります。

地域防災力の向上を図るためには、防災関係機関と地域住民が相互に災害情報を共有できる、新たな情報網の構築が求められています。

火災については、近年、高齢化および生活様式の多様化などの社会情勢を反映し、態様が複雑かつ大規模化の傾向にあることから、火災予防の一層の徹底と消防力の強化が求められています。

消防団活動は地域における住民の安全確保に重要な役割を果たしていますが、活動の基本となる消防団員は、女性団員が活躍しているものの、団員の高齢化と若年層の入団鈍化など、補充確保に困難を極めており、今後とも入団確保に努める必要があります。

消防の対応力の強化を図るため、広域消防体制の充実を図る必要があります。

施策の方向

災害からの地域の保全

津波、高潮、波浪による災害を防止し、海岸域の環境を改善するため、海岸保全施設整備事業や海岸環境整備事業を促進します。

森林の適切な保全・管理のため、治山事業を推進します。

洪水のない安全な生活環境とうるおいのある水辺空間を創造するため、自然環境と景観に配慮した河川改修事業を促進します。

土石流災害を防止するため、土石流危険渓流のパトロール調査を実施するとともに、砂防施設の整備促進に取り組みます。

急傾斜地崩壊危険箇所が県内で最も多いことから、急傾斜地崩壊防止施設の整備に向け取り組みます。

防災意識の高揚

災害予防の正しい知識と災害発生時における正しい判断・行動力を養うため、広報啓発活動に努め、防災意識の高揚を図ります。

災害の発生が予測されるときや発生したときの迅速かつ的確な活動体制を確立するため、定期的に防災訓練を実施します。

防災機能の充実

災害発生時に迅速な応急対策や災害復旧対策などの被災対策が行えるよう、避難者収容施設や緊急避難場所の整備と防災設備の充実に努めます。

災害時における地域防災の強化を図るため、消防団と連携した町内会等による自主防災組織の結成を促進します。

障害者や高齢者等の災害時要援護者の安全確保を図るため、自主防災関係機関、消防関係機関、福祉関係機関等との連携を強化します。

災害時における適切な医療活動を迅速に行うため、医師会や各医療機関との連携を強化します。

災害時における避難勧告等の適切な伝達手段である防災行政無線の難聴対策としてデジタル化を検討するとともに、地域住民が自主避難を行う体制づくりのため、気象情報等の災害情報を共有可能にするシステムを構築します。

火災予防の推進

防火指導を徹底し、防火意識の高揚に努めます。

火災予防思想の普及活動を推進し、火災の防止に努めます。

消防力と救急体制の充実

消防団員の確保に努め、消防団組織の充実強化を図ります。

消防施設や消防水利、消防車輛や消防機器など、消防体制を整備します。

救命率の向上を図るため、消防団員に対する普通救命講習や市民への救急指導を行うほか、救急救命士の養成と高度救急資機材の整備を進めます。

広域的な消防活動が展開できるように体制を整備するとともに、災害時における国、県および関係市町村消防機関との相互応援体制を確立します。

3 - 2 安全な市民生活

現在の状況と主要な課題

県内および釜石市においては交通事故が依然として多発しており、特に高齢者が関係している事故が多くなっています。今後の高齢化社会の進展に伴い、交通弱者である子供や高齢者の交通事故の多発が懸念されています。

交通安全に対する意識の高揚と交通安全施設の整備を促進し、子供から高齢者まで全ての人が安心して生活できる交通環境の整備を図ることが求められています。

近年の犯罪の傾向は、児童・生徒に対する声かけ事案、外国人による凶悪事件や窃盗事件、少年犯罪の悪質・凶悪化、架空の債権請求や「おれおれ詐欺」等の振り込め詐欺など形態はより巧妙化、悪質・凶悪化、知能化し、社会問題となるなど、地域住民に不安と脅威を与えています。

犯罪の無い安全で住みよい地域社会の実現を図るため、市、警察および関係団体のみならず、地域住民自らが、主体的に「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、一体となり地域安全活動を推進し、犯罪の発生を未然に防止する必要があります。

悪質商法によるトラブルや振り込め詐欺、多重債務問題が多発する傾向にあることから、消費者の権利を守るとともに、市民が賢い消費者として行動できるよう意識の向上を図る必要があります。

施策の方向

交通安全対策の充実

歩行者を対象とした交通安全教室や、ドライバーを対象とした安全運転教室の開催などを通じ、関係団体との連携のもと交通安全思想の普及に努めます。

交通安全指導者の育成を図るとともに、交通指導隊などの組織体制強化に努めます。
歩道、自転車道、道路標識、信号機、街路照明等の交通安全施設の計画的な整備を進めます。

防犯体制の充実

防犯協会の組織強化に努め、犯罪の発生を未然に防ぐよう、地域ぐるみの防犯活動を進めます。

消費者保護対策の推進

市民が賢い消費者として行動できるよう、市広報紙やパンフレットなどにより消費情報を提供します。

関係機関との連携により、消費生活相談や苦情処理体制の充実強化を図り、被害者救済対策を推進します。

多重債務者救済対策として、消費者救済資金貸付制度の効果的な活用を促進します。

物価監視員による生活必需物資の価格および物資供給の実態調査などを通じ、物価の安定に努めます。

第2節 快適な環境のまちづくり

第1項 自然環境の保全

1-1 環境の継承とふれあいの創造

現在の状況と主要な課題

釜石市は、国立公園や県立自然公園に囲まれるなど、恵まれた自然環境の中にあつて、市民一人ひとりが環境問題の重要性を認識し、この自然環境を次代に引き継ぐための率先的な行動が求められています。

また、歴史や文化資源、リサイクル産業などと一体化した多様な学習機会の提供が求められています。

大気環境は概ね良好に推移していますが、水環境については生活雑排水などによる水質汚濁が懸念されることから、森・川・海の総合的な環境保全対策を継続する必要があります。

地域の9割が森林で覆われ、多様な動植物の生息・生育環境が保たれている反面、宅地が2%に満たないことから、開発による環境悪化の防止と森林の維持管理に努め、人と野生動植物との共存について考えていく必要があります。

京都議定書が発効されたことから、地球温暖化対策推進大綱に基づいた、二酸化炭素をはじめとする温暖化ガスの着実な排出削減が求められています。

人口が減少しているにも関わらず電力使用量が増加していることを踏まえ、化石燃料の有限性と燃焼に伴う地球温暖化の観点からも、新エネルギーの導入や省エネルギーの普及促進に努める必要があります。

施策の方向

自然環境と生活環境の保全

森、川、海の自然環境を守り、次の世代へと継承するため、自然と親しむつどいなどの体験的な環境学習に加え、歴史的な遺産や史跡、新エネルギーおよびリサイクル施設と有機的に結び付けたエコツーリズムを推進します。

自然公園保護管理員および自然保護指導員の配置や、環境調査、環境パトロールによる監視・指導について、関係機関と連携を図りながら自然環境と生活環境の保全に努めます。

動植物について、自然保護団体などと情報を交換し協力し合いながら、希少なものについては保護を図るなど生物の多様性の維持に努めます。

自然の持つ多面的かつ公益的な機能を維持するため、植樹、稚魚の放流、水生生物調査、河川清掃などの活動を通じて住民の意識を喚起するとともに、森林や河川環境を保全します。

海と緑に囲まれた環境と景観は当市固有の資源・財産であることから、大規模な開発や施設の整備にあたっては、環境に配慮した土地利用に努めます。

資源やエネルギーの有効利用

風力発電や太陽光発電の推進、水資源の活用など環境に負荷の少ない新エネルギーの導入を促進します。

省エネルギー普及指導員および温暖化防止推進員の活動や、省エネ教室などのイベントの開催を通じて、省エネルギー型ライフスタイルの定着と、産業分野におけるエネルギーの効率的な利用を促進します。

第2項 生活環境の充実

2-1 快適な住いの環境づくり

現在の状況と主要な課題

安全で良好な住環境の整備は、高齢者福祉、良好なコミュニティの形成、定住人口の確保、中心市街地活性化などのまちづくりの施策と連動させながら、総合的に進める必要があります。

釜石市においても、急速に進む高齢化など大きく変化する社会情勢等に対応し、住宅政策を長期的な視点のもとに、体系的・総合的に展開することが求められています。

当市は、37棟634戸の市営住宅を有していますが、老朽化が進んでいる住宅が多いことから、適切な管理と老朽住宅の建替や改善を推進する必要があります。

急峻かつ狭隘な地形から、危険ながけ地に近接する住宅が多く存在し、災害時における住民の生命の危険、財産の保全が危惧される状況下にあるため、積極的に危険住宅の解消を図る必要があります。

旧建築基準で建築された住宅の割合が高く、災害時における住宅倒壊等による被害が懸念されるため、被害を未然に防ぐ取り組みを行う必要があります。

当市の街区公園の多くは、昭和40年代後半から50年代前半に整備されたもので、施設の老朽化が進んでおります。

また、トイレの水洗化やバリアフリー化がなされていない公園も多いことから、適正な維持管理や既存公園の再整備を推進する必要があります。

施策の方向

住環境の整備充実

住宅マスタープランに基づき、住宅環境の整備充実に努めます。

快適な生活空間の創造のため、歴史文化的環境や景観の保全、生活基盤施設の整備、自然と親しむ環境の整備に努めます。

がけ地等に近接する危険住宅の移転の促進を図るため、さらなる意識の啓蒙と制度の周知に努めます。

耐震性に不安がある住宅の改修を促進するため、防災意識の向上と制度創設に向けた取り組みを進めます。

行政・建築士会・建築関係団体などの関係機関と連携した住宅総合相談窓口の充実と、住宅フェアなどの開催を通じて、住まいに関する情報の提供に努め、より良い住生活に向けた意識の向上を図ります。

公的住宅の整備

居住者のニーズや生活実態を把握しながら、老朽市営住宅の建替えや改善を推進し、居住水準の向上を図るとともに、さまざまなライフスタイルに対応した市営住宅の整備を進めます。

民間活力の活用や、保健・医療・福祉などの関連機関と連携を図りながら、市街地への高齢者向け住宅の整備を進めます。

公園の整備

人々にうるおいとやすらぎを与える公園については、災害発生時の避難場所としての活用、少子高齢化などによる利用形態やニーズの変化を考慮しながら、トイレの水洗化やユニバーサルデザインに配慮した再整備を進めます。

2 - 2 生活衛生の向上

現在の状況と主要な課題

釜石市の平成15年度末の水道普及率は93.1%となっていますが、引き続き、水道普及率の向上を図るとともに、老朽施設の改修による有収率の向上と災害に強い施設づくりを進め、健全経営による、安全で美味しい水を安定的に供給することが必要です。

公共下水道は、快適で衛生的な生活や良好な居住環境を確保するうえで、欠くことのできない施設ですが、平成15年度末の人口普及率は51.5%であり、引き続き未処理区域の解消に向け、整備を進めることが必要です。

合流式下水道については、公共用水域の水質保全のため、改善を要するほか、老朽化施設の補修・更新、汚水管への浸入水防止および大雨による市街地での浸水などに対する対策が必要となっています。

地形的な制約などによって、公共下水道事業や集落排水事業が導入できない地域においては、生活雑排水の多くが河川に流入し水質悪化が懸念されることから、この解消が求められています。

現在し尿処理は補完施設で行われていることから、安定的なし尿処理と汚泥の再資源化を図るための新たなし尿処理場の整備が必要となっています。

当市の一人当たりのごみ排出量は県内で最も多いことから、日常生活におけるごみの減量と分別・リサイクルの徹底について、市民の意識啓発を図りながら取り組む必要があります。

ダイオキシン類の排出抑制とリサイクルの推進、最終処分場の確保対策、清掃工場の老朽化などに対応し、ごみ処理の効率化を図るため、岩手県ごみ処理広域化計画に基づいた広域的なごみ処理を進める必要があります。

施策の方向

安定給水の確保

水源の整備拡充や老朽配水管の布設替えなどを計画的に実施し、市民の水需要に対応できる体制を整え、水道普及率の向上を目指します。

簡易水道については、長期的な取水および浄水方法を検討のうえ計画的な改良、未普及地域への導入を推進します。

漏水防止対策の実施などにより有収率の向上を図り、経営の効率化に努めます。

地震などの災害時においても安定した水の供給が確保できるよう、施設の更新にあたっては、耐震性に優れた管の整備を図ります。

限りある貴重な水資源の大切さを市民に周知するとともに、水源地周辺の水質保全の取り組みを推進します。

生活排水処理の推進

公共下水道の汚水処理では、事業認可区域の計画的な整備の推進および水洗化の普及促進を図ります。

終末処理場の老朽施設、設備の更新を計画的に進め、安定した下水処理に努めます。

下水管への海水や地下水の浸入水防止対策を実施し、終末処理場への流入水の適正化を図ります。

合流式下水道方式の中妻排水区については、一部分流化やスクリーン設置などにより河川への放流水の水質改善に努めます。

市街地での浸水対策として、雨水ポンプ場の整備を進めます。

農村・漁村地域の居住環境を改善して公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水施設整備事業や漁業集落環境整備事業を推進します。

公共下水道等を導入できない地域を対象に、合併処理浄化槽の設置を支援し、その普及促進を図ります。

環境に配慮したし尿処理の推進

公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、環境への負荷の少ない新たなし尿処理場の整備を大槌町との広域事業として実施します。

ごみの減量とリサイクルの推進

各種団体の協力を得ながら、クリーンアップ活動や不法投棄防止活動を展開し、生活衛生の確保と公衆衛生の向上に努めます。

分別の徹底や排出抑制について、市民意識の高揚を図りながら、ごみの減量化とリサイクルを推進します。

沿岸南部地区の3市2町による広域ごみ処理施設の建設に取り組み、循環型社会に対応した効率的かつ安定的なごみ処理を推進します。

第3項 交通ネットワークの整備

3 - 1 暮らしを支える道路網の整備

現在の状況と主要な課題

釜石市は、1,050 路線・総延長 500 km に及ぶ市道を有していますが、舗装率および改良率とも不十分な状況であるほか、市道認定がなされていない道路であっても生活に欠くことのできない路線が存在していることから、市民生活に密着した生活道路については、健やかな暮らしを支える基盤として、年次計画により改良・整備していく必要があります。

また、交通渋滞の緩和や高規格幹線道路の整備に対応する道路ネットワークの整備、市内の交通安全の確保を図ることが必要です。

高齢者や障害者が安心して利用できる、人にやさしい道づくりが求められています。また、市民にとってゆとりとやすらぎのある生活空間の一部として、沿道環境や景観に配慮し、安全性と快適性を重視した道づくりを進めることが必要です。

地震や火災などの災害に対応した道路網の整備や橋梁の再点検と耐震性の強化を図っていくことが必要となっています。

施策の方向

快適な生活道路の整備

市民生活に直結する生活道路については、適切かつ計画的な改良整備に努め、住環境を向上させるとともに、道路空間の快適性を高めていきます。

仙人峠道路の整備効果を市内に効果的に波及させるとともに、交通環境の変化に対応できるよう、市道路線等の効果的な整備に努めます。

安全で快適な歩行者空間の形成

歩道の設置やバリアフリー化など高齢者や障害者に配慮した道路の整備を進め、安全で快適な歩行者空間の形成を図るとともに交通環境の質の向上に努めます。

防災対策道路網の整備検討

災害時における連絡道路を確保するため、国県道、市道および林道などの各種道路を一体的に結びつける防災対策道路網の整備に努めます。

新耐震基準以前に築造された道路、橋梁等について耐震構造対策を積極的に推進します。

3 - 2 公共交通体系の整備

現在の状況と主要な課題

釜石市における公共交通機関である鉄道とバスは、人口の減少やマイカーの普及などにより、利用者が減少し続けているものの、自己の交通手段を持たない学生や高齢者などの通学、通院および買い物等の生活交通手段として重要な役割を担っています。

乗合バスについては、著しく利用者が減少していますが、日常生活に必要不可欠な交通手段であることから、利便性に配慮しつつ効率的な運行を図りながら、路線を維持する必要があります。

鉄道については、利用者の利便性を向上するため、列車のスピードアップや利用しやすいダイヤ改正を促進するとともに、駅および周辺施設の環境整備を図る必要があります。

また、三陸鉄道は、利用者の減少などにより非常に厳しい経営状態に陥っていることから、沿線市町村が一体となって利用促進に取り組み、安全性や利便性の向上を図りながら経営基盤の強化に努める必要があります。

このような状況から当市の公共交通体系については、行政、民間事業者および地域住民の協力のもとに計画的に整備を進めて行く必要があります。

施策の方向

利便性の高い公共交通の確保

人口の減少やライフスタイルの変化による利用者の減少に対応した、総合的な交通体系の整備に努めます。

公共交通の利用者、特に高齢者や障害者などが安全かつ快適に利用できるように、バス停留所や駅施設などの環境整備を促進します。

現在運行している生活バス路線を維持するとともに、住宅地と商店街や病院等を結ぶバス路線の確保に努めます。

列車運行時刻や乗り継ぎなど、乗客の利用しやすいダイヤ編成の実現に向けて、関係機関との調整を図ります。

三陸鉄道の利用促進

市民のマイレール意識の高揚を図るとともに、設備の近代化や地域の特色を活かした企画列車の運行を促進し、利用の拡大に努めます。

第3章 創造性豊かな人を育むまち

第1節 学び育てるまちづくり

第1項 学校教育の充実

1-1 学校教育の充実

現在の状況と主要な課題

国際化、高度情報化および少子高齢化など社会が大きく変化する中で、教育機関と家庭、地域が連携して、これらの変化に主体的に対応できるたくましく創造性豊かな人を育む教育を実践することが求められています。

釜石市には私立3園・市立4園の幼稚園がありますが、幼児数は年々減少傾向にあり、いずれも園児の確保が難しい状況となっています。

一方で、ライフスタイルの多様化など社会の変化に伴い、幼児期からの心の教育の充実、心身に障害のある幼児の就園、子育て支援等のための預かり保育の拡充が求められています。

小中学校においては、児童生徒数の減少が急速に進んでおり、学校規模の適正化を図りながら複式学級の解消を図る必要があります。また、学校施設の適正な維持管理が心要です。

地域の未来を担う人材を育む観点から地域に開かれた学校づくりや郷土理解学習の充実、時代の要請に応じた国際理解教育、情報教育、環境教育や防災教育などの充実が求められています。

学校給食については、食品などの安全に対する配慮や食中毒防止のための衛生管理および食育の充実が層重要になっています。また、中学校における完全給食の実施が求められています。

社会が大きく変化し、生徒のニーズも多様化する中で、一方では、少子化による生徒数の減少が進み、県立高校の再編・統合が避けて通れない状況となっています。こうした中で進められている県立高校の再編が、子どもたちにとって真に教育環境の充実につながり、市民の理解と協力が得られるものとなるよう、引き続き県に働き掛けていく必要があります。

また、高等教育機関がない当市においては、経済的理由による修学困難者の高等教育機関への進学を支援するとともに、大学や試験研究機関との連携により市民へ学習機会を提供することが必要です。

施策の方向

学校教育環境の整備

学校統合により学校規模の適正化を進め複式学級の解消を図るなど、活力ある学校づくりを推進します。

適正な学校施設の維持管理を推進することにより学校事故を未然に防ぎます。

地域開放や災害時の避難場所としての機能を果たすための施設・設備の整備を図りながら地域社会との連携推進に努めます。

幼児教育の充実

教材、教具などの整備や教員の指導力向上を図るとともに、保育園や小学校との関連を重視した教育研究を推進します。

幼児期からの心の教育の在り方を踏まえた指導や家庭との連携に努めるなど、保育内容を充実します。

就園奨励金の交付などにより幼稚園への就園を促進します。

ことばの教室幼児教室の充実や障害がある幼児の就園機会の創出に努めます。

子育てを支援するため、市立幼稚園での預かり保育を実施します。

地域との交流や情報発信などにより地域に開かれた幼稚園運営を目指します。

心豊かでたくましく生きる力を育てる教育の推進

児童生徒が一人一人意欲を持って学習に取り組むことができるよう、個に応じた指導方法を工夫して学習指導の充実を図り、学力の向上に努めます。

人間としての在り方・生き方を学ぶ心の教育を推進し、家庭、地域との連携による体験を通じた道徳的実践力の育成に努めるなど、道徳教育の充実を図ります。

人間関係を大切にしたい集団づくり、児童生徒の理解や信頼関係をもとにした指導と校内相談体制の充実、関係機関との連携による健全育成と適応指導に努めるなど、生徒指導の充実を図ります。

豊かな感性の涵養、読書活動の推進、文化活動の充実、施設設備の整備を図るなど、情操教育の充実に努めます。

地域の中に素材を見つけ、課題解決の能力を育てる指導の工夫に努めながら、科学技術への興味・関心の高揚に努めるなど、科学教育の充実を図ります。

基礎的体力の向上を目指した児童生徒の体力づくりを促進するとともに、学校体育や運動部活動の充実に努めるなど、体育指導の充実を図ります。

健康を保持増進する態度を育成する指導、定期健康診断の適切な実施と日常の健康観察を重視した保健管理に努めるほか、学校医、家庭、関係機関等との連携により健康教育の充実を図ります。

給食設備の計画的な更新や厳しい衛生管理により事故の防止に努めるとともに、食育や学校給食に対する理解と啓発に努めます。

中学校での完全給食実施に向けた取り組みを行います。

自分と他人の命を大切に、安全に行動できる児童生徒の育成、交通事故や学校事故を防止する指導の工夫に努めるとともに、地震、津波など自然災害に対する意識の高揚を図ります。

津波や艦砲射撃など幾多の災害を乗り越えてきた先人の努力を学び、災害の記憶を風化させず教訓を継承していく指導に努めます。

特殊学級の適正配置、交流教育の充実、教材・教具の整備を図るほか、就学指導とことばの教室の充実に努めるとともに、県立釜石養護学校との連携に努めます。

創造性を育てる教育の推進

特色ある学校づくり推進のため、児童生徒や地域の実態を踏まえた教育課程の編成を行い、地域の人材、文化、自然を生かした体験学習を推進します。

興味・関心等に基づく学習過程を大切に、自ら課題を見つけ考え問題解決ができるよう、個性、能力を伸長する教育を推進します。

社会の変化に対応した教育の推進

コンピューターやインターネットを適切に活用した教育を推進し、高度情報化社会に対応する能力の育成に努めるなど、情報教育の充実を図ります。

釜石市の歴史や文化等の郷土理解教育を取り入れながら、国際理解教育の充実を図り、郷土や日本を愛し、国際社会に生きる人材の育成に努めます。

英会話能力を高めるため、外国語指導助手(A L T)を活用し、外国の文化や英語に親しませながら英会話ができるように努めます。

福祉施設の訪問などの体験を通じた福祉の心の涵養に努めるとともに、地域との連携を図った社会奉仕活動の取り組みを推進するなど、ボランティア教育の充実を図ります。

環境に関心を持たせる指導を工夫し、身近な自然環境を守る体験活動等を推進します。

教職員の資質向上を図るため、教職員自らの修養や教材研究等の充実を促進するとともに、研修や研究会の工夫に努めるほか、教育研究所の充実を図ります。

中学校や高等学校において、将来の生き方や職業に関する指導を充実するとともに、情報の活用を図りながら学習の成果や個性・能力を生かす進路指導に努めます。

地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校からの情報発信や学校に対する外部評価等を実施します。

高等教育等の充実

県立高等学校新整備計画（後期計画）が、社会の変化や地域の実情を反映し、市民のニーズに応えた形で実施されるよう、引き続き県に働きかけを行います。

定時制高校の振興を促進します。

経済的理由による修学困難者を援助するため、育英制度の充実に努めます。

大学や試験研究機関との連携を強化して高度な学習機会の創出に努めるとともに、地域の特性を生かした高等教育機能の整備に取り組みます。

第2項 社会教育の充実

2 - 1 社会教育の充実

現在の状況と主要な課題

人々の生活意識や価値観が多様化し、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大しており、また、科学技術の高度化、情報化、国際化の進展や地球規模の環境問題など、地域社会が抱える課題が複雑多様化し、日常生活や仕事をしていくうえで絶えず新たな知識や技術の習得が必要となっています。

生涯学習の推進によるまちづくりを図るためには、生涯のいつでも必要に応じて学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される地域社会の構築が求められています。

釜石市では5つの地区公民館などの社会教育施設を中心として、乳幼児から高齢者まで各世代に対応した講座の開催により学習機会の提供に努めていますが、指導者や施設などの推進体制において、一層の充実が必要となっています。

特に、高齢社会に対応したさまざまな学習活動を通じた高齢者の社会参加の促進や、学校週5日制の実施に対応した家庭や学校、地域との連携による青少年活動の充実が必要とされています。

また、地域の発展のためには、市民一人ひとりが地域の歴史文化を正しく理解し、資源や魅力を意識して、郷土愛や郷土に対する誇りを持つことが必要であり、自分達が住むまちを学ぶ活動を促進する必要があります。

さらに、高等教育機関がない本市において、市民のニーズに応じていくため、市内および近隣の研究機関及び大学との連携により、高度な学習機会を創出していくことが求められています。

近年、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が叫ばれています。読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力・創造力を高め、豊かな人間形成と生きる力を育む上で必要不可欠となっています。平成13年に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本市においても「子どもの読書活動推進計画」を策定し、次代を担う子どもたちが、読書に親しみ、地域全体で読書に触れ合うことができる環境づくりが必要となっています。

施策の方向

生涯学習推進体制の充実

市民の生涯学習に対する現状・関心を把握した上で、「生涯学習推進計画」を策定し、市民参画・生涯学習によるまちづくりを目指します。

生涯学習を全庁的な課題として取り組むため、生涯学習推進本部を活性化させ、関連する施策の総合調整と連携を図りながら効果的な推進を図ります。

市民の声を反映させた生涯学習によるまちづくりを進めるため、生涯学習推進協議会（仮称）を設置して市民や各種団体の活動を促進し、市民参画によるまちづくりを目指します。

社会教育事業や各種研修会等を通じて、生涯学習の指導者やボランティアの発掘・養成に努めるとともに、見いだした人材をまちづくり推進のため積極的に活用します。

関係機関が協働して、子どもたちが読書を楽しむことができる環境づくりに努めます。

地区公民館の質的充実を図り、地区における生涯学習の拠点施設として、学習講座の開催や市民活動の活発化を促進します。

地区公民館に設置しているパソコンを活用し、市民の情報技術の習得に資するとともに、インターネットにより県立生涯学習推進センターの生涯学習情報システム等を活用します。

図書館の蔵書資料の充実と利用環境の向上に努めます。

社会教育活動の充実

乳幼児から高齢者に至る生涯の各時期における学習ニーズを的確に把握して、効果的な学習機会を提供するとともに、市民へのPRに努めます。

学習の成果が個人の能力開発や満足感等、自己実現にとどまらず、習得した技能をボランティア活動等を通じて地域社会の向上につながるよう、各種講座の実施にあたって指導に努めます。

環境や男女共同参画、国際理解、子育て支援など時代の要請に基づいた、いわゆる現代的課題について、多様な角度から学習機会を提供し、課題解決に向けた意識の啓発や実践活動を促す契機とするよう努めます。

心豊かでたくましい青少年の健全育成を図るため、子ども、親、教師（学校）、地域、行政が連携のもと学力向上、健全育成、健康安全を目的に実施している教育振興運動の推進に努めます。

学校週5日制に対応し、子どもの体験・奉仕活動、地域活動を推進する各種社会教育事業の充実に努めます。

高度かつ多様なニーズに応える学習機会を創出するため、岩手大学をはじめとする大学や地域の研究機関との連携を強化し、公開講座や各種セミナー等の開催に努めます。

3 - 1 芸術文化の振興

現在の状況と主要な課題

余暇の増大と価値観の多様化などを背景に、市民一人ひとりが心の豊かさを重視し、暮らしに潤いと快適さを求める傾向が強まっています。

質の高い芸術文化に多くの市民が触れる機会の充実に努めるとともに、個性豊かな活動が活発に行なわれるよう、芸術文化団体などの活動を支援する必要があります。

また、当市における芸術文化活動の中核施設である市民文化会館の施設設備機能のさらなる充実が求められています。

郷土の歴史、伝統、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものである文化財を次代に伝えていくため、調査・指定を推進し、文化財の適正な保存管理を行う必要があります。また近年、文化財の保護対象の拡大、保護手法の多様化が図られたことから、これに対応した調査等を実施する必要があります。

さらに、開発事業や個人住宅の建築等に伴う埋蔵文化財の調査依頼等が急増していることから、埋蔵文化財の調査、保護体制の整備充実が必要となっています。

当市の歴史、伝統、風土など郷土理解を深めるための学習の場の充実が求められています。

当市には歴史的な郷土芸能等が数多く伝承されていますが、後継者が不足していることから、その育成を支援する必要があります。

施策の方向

芸術の振興

市民一人ひとりが芸術に親しむ心を育み、活動意欲を高めていくために、身近に芸術文化を体験することや鑑賞できる機会を充実します。

市民の芸術文化活動を支援するとともに、芸術や文化の学習・鑑賞機会の拡大に努めます。

豊かな心を持つ子どもの育成を図るため、学校教育においても芸術鑑賞に親しむ機会を充実します。

地域芸術文化の拠点として重要な役割を担っている市民文化会館の適正な管理運営に努めます。

文化財の適正な保護と活用

埋蔵文化財等の各種文化財の調査を行い、その保護・保存を図るとともに、国指定史跡橋野高炉跡の保護・保存のための整備について検討を進めます。

文化財を通じて郷土理解を深め、郷土への愛着と誇りを持てるよう、文化財の活用に関する事業を推進します。

文化財愛護少年団などの文化財保護団体、伝統文化子ども教室の活動を支援するとともに、市民の文化財愛護思想を高めていきます。

無形文化財としての郷土芸能の後継者育成と、これら伝統文化が次代に伝承できるよう支援に努めます。

郷土資料・民俗文化の調査研究を推進し、その保存と活用を図るとともに、釜石の歴史・伝統・風土をわかりやすく学べるよう郷土資料館の展示の充実に努めます。

第4項 生涯スポーツの振興

4-1 生涯スポーツの振興

現在の状況と主要な課題

少子高齢化時代を健康で生き生きと過ごすため、生涯の各時期にわたり、だれもが気軽にさまざまなスポーツに親しめる環境づくりが求められています。

釜石市には、ラグビーや野球をはじめ、企業スポーツで育てられた多くの競技種目において人的・物的資源の蓄積があり、これを活用して各種競技スポーツの振興を図ることが必要です。

また、児童生徒等の競技スポーツのレベル向上を図るため、指導者の育成に力を入れ、小中学校から高校まで一貫した指導体制を構築することが求められています。

当市では気軽にスポーツに親しむ環境づくりのため、スポーツ・レクリエーション施設やすべての学校体育施設を開放していますが、より積極的な利用を促すため、施設の適正な維持管理と利用環境の一層の向上に努める必要があります。

「釜石大槌スポーツタウン構想」を推進するため、地域の住民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて自己実現や健康増進を図る環境の整備が求められています。

施策の方向

スポーツ施設の整備充実

既存の公立体育施設の効率的活用と計画的整備を図ります。

気軽にスポーツに親しめる環境を整えるため、体育施設の利用情報の一元化と、インターネットによる検索等の情報システム構築に努めます。

生涯スポーツの振興

生涯にわたる健康づくりのため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援し、日常生活の中でスポーツに親しむ土壌を育みます。

体育指導委員および生涯スポーツ推進員と連携し、スポーツの普及に努めます。

ニュースポーツのさらなる普及育成と、協会の組織化を支援していきます。

市内小中学校の体育施設および特別教室を開放し、生涯スポーツの推進を図ります。

競技スポーツの振興

体育協会等、スポーツ関係団体の組織強化と充実を図りながら、指導者の連携による一貫した指導体制を築くとともに、スポーツリーダーを育成し計画的な競技力の向上を図ります。

大槌町との連携のもとにスポーツタウン構想の推進を図りつつ、ラグビーをはじめとする各種競技会の誘致、新たなスポーツイベントの開催に努めます。

全国初の地域共生型ラグビークラブチーム「釜石シーウェイブスR F C」を地域全体で盛り立て、当面の目標となるトップリーグ入りを果たし、名実ともに日本を代表するクラブチームとなるよう支援していきます。

第2節 参画する心を育むまちづくり

第1項 住民参加の地域づくり

1-1 住民参加の地域づくり

現在の状況と主要な課題

これからのまちづくりは、それぞれの地域の特性を生かした住み良い地域社会を形成することが求められていますが、釜石市では活動の推進母体である町内会組織の会員数減少などさまざまな問題を抱え、活動の低下が懸念されていることから、相互の結びつきを強めながら組織の活性化を図る必要があります。

地方分権の時代においては、行政と市民との良好なパートナーシップが重要であることから、地域が主体性を持ち、その能力を十分発揮できるよう市民活動の積極的な支援を行い、市と市民が協働してまちづくりを進めていく必要があります。

一方、市民のまちづくりへの参画意識は高まりを見せており、ボランティア活動など社会貢献活動の拡大が見られるほかNPOが新たな市民サービスの担い手として注目されています。

今後さらにまちづくりに関心を持ってもらうため、市政懇談会や意見募集制度などにより市の考え方を説明するとともに、市民の意見を市政に反映させていくことが必要となってきます。

施策の方向

市民によるまちづくりの推進

自分達のまちに関心を持ち、自分達でできることを考え、行動するとともに、まちづくりに進んで参加できる環境を整備し、ボランティアやNPOの活動の活性化を図ります。

まちづくりの計画立案にあたっては、ワークショップなどを積極的に開催し、住民提案型事業を実施するなどして、市民主体のまちづくりを進めます。

ふるさとへの誇りの醸成と地域づくりを担う人材の育成、さらには交流人口の増大を図るため、「エコミュージアム」による地域づくり活動を促進します。

グラウンドワーク活動について啓蒙に努め、地域住民・企業・行政の三者が、パートナーシップを組み、それぞれが力を出し合って（協働して）身近な地域の環境を再生・改善する活動を支援します。

町内会やNPO等コミュニティ活動の推進母体と共に、地域におけるさまざまな問題・課題を考え、共に解決していくことにより、相互の結びつき強化と組織の活性化を図り、市民主体の地域社会構築を促していきます。

コミュニティ活動の拠点となる集会所などの整備充実を図ります。

広聴広報の充実

まちづくりに関心を持ってもらうため、市政に関わる広報を充実し、さまざまなメディアを使って、市民がいつでも、どこでも最新の情報が得られるように努めます。

市政懇談会の開催や意見募集制度などにより市の考え方を説明するとともに市民の意見の把握に努め、市民と行政の良好なパートナーシップ構築に努めます。

情報公開の強化

市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で効率的な市政を推進するため、市が保有する公文書等情報の公開制度を適正に運用するとともに、会議の公開や結果の広報を推進します。

第2項 男女共同参画の推進

2-1 男女共同参画の推進

現在の状況と主要な課題

個人の尊重と法の下での平等は、日本国憲法にうたわれており、国においては、男女平等の実現に向けた取り組みが、女子差別撤廃条約を軸とした国際的な取り組みと連動し着実に進められてきました。

釜石市でも国、県の動向を踏まえ、平成10年3月に「男女共同参画プランかまいし21」を策定し、各種施策に取り組んできましたが、家庭や地域、職場などにおいて、男女の性別役割分担意識が根強く残り、不平等感のあることが市民意識調査により明らかになり、男女平等の実現には多くの課題が残されています。

一方、少子高齢化の進展、価値観の多様化、経済の長期低迷など、社会情勢の変化に対応していく上で、男女が性別にかかわらず、社会のあらゆる分野で、それぞれの個性と能力を発揮でき、共に喜びと責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が強く求められています。

このような状況から、「男女共同参画プランかまいし21」を見直し、平成16年3月に「新男女共同参画プランかまいし21」を策定しましたが、計画の施策に設定してある主要な指標の進行管理を行いながら、目標値の達成を目指して、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、計画を効果的に推進していく必要があります。

日常生活の中に男女共同参画の定着が図られるよう、法制度の普及啓発やさらなる市民意識の啓発に努めていく必要があります。

施策の方向

男女共同参画に向けた意識の啓発

「男は仕事、女は家庭」というような性別によって役割を固定化する意識が社会の中に残っていることから、意識改革を進める講演会や研修会など学習機会の提供、情報誌の発行など情報提供に努め、男女共同参画社会への理解を促進します。

お互いの人権と個性を尊重し男女平等意識をはぐくむためには、小さいころからの学習環境が大切であるため、情報を提供し、学校での人権教育や男女共同参画の学びを支援します。

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス)は、問題として取り上げることへの抵抗感などから潜在化する傾向にあるため、重大な人権侵害であることの周知を図り、相談会の開催など被害者支援に努めます。

共同参画の環境づくり

市の審議会等における女性委員の割合が高まっていないことから、政策方針決定過程へ女性の参画を推進し、研修などへの参加を支援して人材育成に努めるとともに、各種審議会等へ積極的に女性を登用することを促進します。

町内会、PTAなどの役職や議員、審議会委員などに女性の就任が少ないのは女性側の関心や積極性が十分でないという意識調査の結果から、男女が共に地域社会を支えている一員であることを認識するため、市民フォーラムなどを通じ共同参画によるまちづくり意識の醸成を図ります。

男女平等な職場環境や仕事と家庭生活が両立できる社会環境の整備のため、各種制度の周知・普及を図るとともに、男性を含めた働き方の見直しの啓発に努めます。

現在の「男女共同参画計画」の計画期間は平成19年度までとなっていることから、計画の進捗状況や社会情勢、市民意識などを踏まえて、次期計画の策定に取り組みます。

第3項 国際交流の推進

3 - 1 国際交流の推進

現在の状況と主要な課題

インターネットなどの情報通信技術や交通手段の飛躍的な進展に伴い、国際交流は、国と国との交流という大きなものより、地域や個人単位の交流へと身近なものに変化してきています。

釜石市においては、平成6年4月にフランス共和国ディーニュ・レ・バン市と姉妹都市の提携をし、これまで、小中学生の絵画交流、日本におけるフランス年でのディーニュ市の紹介などを実施してきました。しかし、ここ数年は、交流事業を実施していない状況となっています。

市内企業による外国人研修生共同受入れ事業などにより、今後も多くの外国人の居住が見込まれます。

国際交流を行うには、自分たちの住んでいるまちの歴史や文化等を理解することが大事です。

国際交流は、地球規模の目と心を養う意味で環境問題とも関わっており、未来を担う子どもたちや市民の視野を広げ、釜石市のまちづくりの基盤となる人づくりにおいて大切な事業です。

このため、市民と地域の外国人が触れ合いながら、自分たちの住んでいるまちを再認識しつつ、教育、文化、スポーツ、産業、観光などの分野において交流事業を積極的に展開するとともに、国際化に対応した外国人が暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

施策の方向

国際理解の推進

市民の国際感覚を養うため、国際交流活動を推進しながら、異文化に対する相互理解を深めます。

釜石市の歴史や文化等の郷土理解教育を取り入れながら、国際理解教育の充実を図り、郷土や日本を愛し、国際社会に生きる人材の育成に努めます。

交流機会の充実

英会話能力を高めるため、外国語指導助手(A L T)を活用し、外国の文化や英語に親しみながら英会話ができるように努めます。

外国人居住者との幅広い交流活動を推進することによる市民とのふれあいの機会の創出に努めます。

姉妹都市であるフランス共和国ディーニュ・レ・バン市と、お互いの理解を深める交流について検討します。

国際交流協会活動への協力

釜石市国際交流協会の設立に向けた取り組みを支援し、市民参加の国際交流を推進します。

パンフレットや標識などの外国語化の推進

釜石市ホームページや各種パンフレットの外国語版作成の推進と標識、案内板の外国語標記を進め国際化に対応したまちづくりを進めます。

第2編 重点施策の展開

基本構想において釜石市の将来展望の実現に向け、「人・技術・環境」と「交流」に着目するまちづくりの視点を掲げ、更に各分野の施策の中から、重点的に取り組む6つの施策分野を定めました。

ここでは、重点施策分野において後期基本計画期間中に取り組む主要な施策を示します。

ただし、これら重点施策の推進にあたっては常に新しい行政ニーズに対応しながら、効果的な事業の選択に努めるものとします。

1 資源循環型社会に対応した産業の育成

(1) エコタウン事業の推進

水域への負荷が大きい地域特有の処理困難物について、地域内排出の抑制や収集・リサイクルシステムを構築して、生活や産業の基盤となっている川や海など水域への負荷を低減し、自然回帰を基調とするまちづくりを市民・事業者・行政の連携のもとに推進します。

当市の150年にもわたる鉄の歴史に培われた「人・技術・産業基盤」等のものづくり資源を活用し、資源循環型社会に対応した産業の創出と雇用の場の創出を目指します。

(2) 地場企業の育成と起業支援

地場企業の強化育成を図るため、広域的な企業間の交流連携を促進し、研究開発や新事業の創出、企業間取引の拡大を図るとともに、高度技能者の育成確保に取り組めます。

産学官のネットワークを強め、地域の産業資源を活用し、新事業の創出が促進される事業環境を構築するとともに、(財)釜石・大槌地域産業育成センターによる総合的な起業支援体制を充実します。

2 総合的な水産業の振興

(1) 流通加工体制の強化充実

地場産業の一方の柱である水産業の総合的な振興を図るためには、生産と流通加工の分野を一体的に整備しなければならないことから、地域水産業の中核的施設である魚市場移転新築の早期実現に向けた取り組みを行います。

市内の水産加工業の振興を図るため、新魚市場を核とした高鮮度・衛生管理の徹底した施設整備やシステムづくりに向けた取り組みを支援します。

(2) 漁業協同組合の経営強化

漁業者の基盤組織である漁業協同組合の経営を強化するため、岩手県漁業協同組合連合会等が進める岩手県漁協組織強化計画の推進に向けた取り組みを支援します。

3 中心市街地の活性化

(1)中心市街地活性化基本計画の推進

中心市街地活性化基本計画に基づく、中心市街地の活性化に向けた施策の推進を図るとともに、まちづくり機関である釜石TMOの運営・活動を支援し、また、地域住民及び市民団体等とも連携し、にぎわいのある街づくりを推進します。

空き店舗の増加などによる商業機能の低下や公共施設の移転などにより、特ににぎわいの喪失が著しい中心市街地東部地区においては、新たな交付金制度などを活用したまちづくりを展開し、にぎわいの創出に努めます。

(2)釜石駅周辺の土地利用促進

釜石駅周辺地区については、中心市街地活性化基本計画に基づく東部商業地区と西部商業地区の一体性を持たせる基盤整備がほぼ完了したことから、その他関連事業の推進を図り、商業活動の活性化と周辺地区の土地利用を促進します。

(3)魚河岸地区開発の推進

釜石魚市場の移転を視野に入れた魚河岸地区の活性化策として、水産業の振興と中心市街地活性化との調整を図りながら、海と親しむ港まちづくりの検討を進めます。

4 鉄の歴史と環境を生かす地域づくり

(1)エコミュージアム構想の推進

近代製鉄発祥の歴史と恵まれた自然環境、生活文化などの地域資源を活用して、地域を丸ごと博物館と見立てるエコミュージアム構想の実現に向け、地域住民の参加により実践した「釜石学」で再発見された地域資源データを有効的に活用し、鉄の歴史館や郷土資料館、公民館、図書館および小中学校などと連携した活動を展開するとともに、市民の主体的な活動を支援していきます。

5 地域コミュニティによる健康安心づくり

(1)「地域生活応援システム」による保健福祉活動

平均寿命の伸長や生活習慣に対応した市民の健康管理及び健康づくりと支え合う福祉のまちづくりに向けた多様な福祉活動を一層促進するため、各地域に保健・医療・福祉・生涯学習の推進拠点を整備し、4分野が連携したサービスを提供します。

(2)子育て支援の推進

深刻化する少子化に対応するため保健、福祉、教育及び労働の各分野の連携のもとに、地域社会として子育てを支援する体制を構築するとともに、ゆいっこサポートセンターや子育て支援センターの機能整備して子育て支援体制の充実を図るほか、待機児童の解消を図るため保育所の整備充実に努めます。

6 生涯学習の推進

(1)生涯学習推進体制の整備

平均寿命の伸張と価値観や生活意識の多様化、さらには学校週 5 日制に対応した生涯学習の充実強化を図るため、生涯学習推進本部で当市の生涯学習関連事業の再編・統合を進めながら、より効果的な事業の推進に努めます。

各地区公民館については、「地域生活応援システム」と一体化し、地域に密着した生涯学習関連事業の展開を図ります。

(2)学校統合計画後期計画の推進

釜石市の未来を担う子供たちの生きる力を育む教育環境を整備し、学校教育の一層の充実を図るため、活力ある学校づくり、より豊かな心を持った逞しい児童生徒の育成、指導体制の充実、新しい教育に対応した施設整備の充実、効率的な教育行政の推進の 5 項目を目的とした地域・学校・行政が一体となった取り組みを進めます。

平成 18 年度から平成 22 年度までを計画期間として、複式学級を持つ小学校及び複式学級になることが見込まれる中学校については、地域の中核校への統合を推進します。

下線部分については後期基本計画の優先プロジェクトとして展開します。

第3編 優先プロジェクトの展開

プロジェクト1 雇 用

～ ものづくり資源と物流基盤を活用した雇用の場の創出 ～

施策の展開

「環境と産業が調和したまち」を推進するため、リサイクル産業や新エネルギーなどエコタウン事業を中心とした、資源循環型社会に対応した産業の創出に努めます。

産学官の連携や釜石が持つ「人・技術・産業基盤」などのものづくり資源と基盤整備により高まる物流機能を活用し、企業誘致や新規産業の創出に努めるとともに、その技術を活用した起業化を支援し、雇用の場の創出に努めます。

主要な事業

企業誘致推進事業

新規産業創造事業（金属系生体材料産業創造事業など）

リサイクル産業推進支援事業（漁業系廃棄物のリサイクル事業など）

新エネルギー推進事業（風力発電事業など）

新産業創出促進助成事業（中小企業の新産業創出に対する補助）

中小企業振興対策事業（中小企業振興資金利子・保証料補給）

主な指標（例）

新規雇用者数

起業数

立地企業数

プロジェクト2 にぎわい

～ 中心市街地東部地区からのにぎわいの発信 ～

施策の展開

中心市街地の中でも、特ににぎわいが失われてきている東部地区においては、老朽化した公営住宅の再配置や公共施設の整備などにより、ゆとりと安らぎのある快適な住環境の形成に努め、まちなか居住を推進することで、にぎわいの創出を図ります。

まちなか交流人口が減少していることから、魅力ある街並みの整備や公園の改修などにより、だれもが快適で暮らしやすいと感じるようなまち、さらには空き店舗対策や民間における開発を支援や各種イベントの開催を通じて市民や観光客が訪れたいと思うようなまちづくりを進めます。

3大基盤整備（仙人峠道路・湾口防波堤・公共ふ頭）の完成と市制施行70周年を記念して開催する大規模集客イベントなどを通じて、交流人口の増加を図ります。

主要な事業

- 新青葉ビル（仮称）建設事業（公営住宅と公共施設を合築した複合施設の建設）
- 大只越公営住宅建設事業（大只越公営住宅4棟を解体し、新たに1棟の公営住宅を建設）
- 道路改修事業（青葉通り周辺道路の整備）
- 大通り街並み整備事業（商業空間整備の支援）
- 青葉通り緑地改修事業
- 公園改修事業（大只越公園・薬師公園の整備）
- 大渡橋橋詰広場整備事業（大渡橋のたもとに広場を整備）
- 商店街空き店舗対策等活性化支援事業
- 商店街活性化事業
- 魅力ある商店街整備事業
- まちなか情報発信事業
- 市制施行70周年及び3大基盤整備完成記念イベントの開催

主な指標

- 新規居住者数
- 来街者数の増加
- 歩行環境満足度

プロジェクト3 健康

～ 地域生活応援システムを活用した健康安心づくり ～

施策の展開

これまでの保健・医療・福祉の各サービスを総合的にコーディネートする機関として、保健師などで構成する支援チームの活動拠点を市内の数ヶ所に設置して、公民館活動とも一体となった保健福祉活動を行う「地域生活応援システム」を構築して事業を展開します。

介護予防の中核を担う地域包括支援センターを整備することによって、介護予防、高齢者に対する総合的な相談・支援等を効果的に推進します。

保健師などによる訪問活動を通じて、地域、家族、個人の状況やニーズを的確に把握し、乳幼児から高齢者までの各世代において、個々の状況に応じた最適な保健・医療・福祉・生涯学習の各サービスを提供します。

急性期医療と慢性期医療の充実と連携を図り、地域の医療ニーズに対応した保健医療サービスを提供するため市民病院施設の有効活用を図ります。

主要な事業

地域生活応援システム事業

ヘルスアップ事業（栄養・運動教室や個別相談を行い、生活習慣の改善を図る事業）

通所型介護予防事業（健康教育や健康相談など高齢者の健康増進を図る事業）

地域支援事業（要支援・要介護にならないような介護予防を行う事業）

公民館生涯学習推進事業（健康講座、まちづくり市民懇話会開催など）

病院施設リニューアル事業

主な指標

健康であると思う人の割合（毎年アンケート調査を実施）

「要指導」判定者数の減少

高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合

支援センター主催事業への参加者数

プロジェクト4 防 災

～ 防災基盤の整備と意識の高揚による安全なまちづくり ～

施策の展開

近い将来に宮城県沖での大地震や津浪の発生が懸念されておりますが、自然災害への最大の対策は、早めの避難と日頃の備えであることから、情報伝達体制の強化を図るとともに防災意識の高揚に努め、地域住民と一体となった自主避難の確立を目指し、自主防災組織の結成・育成を図ります。

火災や局地的な豪雨による大雨洪水災害及び土砂災害から市民の尊い生命を守るため、コミュニティ消防センターや雨水ポンプ場などの施設整備を計画的に行うほか、急傾斜地など災害危険個所の整備促進に取り組みます。

主要な事業

- 自主防災組織の整備事業
- 防災避難路整備事業
- 避難誘導サイン整備事業
- 木造住宅耐震診断事業
- 民間住宅耐震改修費助成事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 道路災害防除事業
- 橋梁補強事業
- 道路改良事業
- がけ地近接等危険住宅移転事業
- 汐立雨水ポンプ場建設事業
- コミュニティ消防センター建設事業
- 防火水槽整備事業

主な指標

- 防災行政無線難聴率
- 自主防災組織率
- 急傾斜地整備率
- 民間住宅耐震化率

計画の推進

国の総人口が減少へと向かい始め、少子高齢化が更に進展する中において、我が国の経済状況はやや回復の兆しを見せているものの、地方においては国の構造改革による地方交付税の削減などにより財政状況は一層厳しさを増しており、これまで以上に効率的な行財政運営が求められてきております。

一方、地方分権が進み個性ある地域づくりが必要とされてきている中で、限られた財源を有効に活用するためには、市民の目線に立ち、市民満足度を重視する新しい行政のあり方や意識の改革が求められています。

こうしたことから、今後のまちづくりにあたっては行政や特定の団体・企業に依存するのではなく、市民の主体的な活動を支援し、今まで以上に市民との協働を進めていく必要があります。

このため、後期基本計画においては、計画の立案から推進及び評価までの各過程に市民が参加するとともに、立場を異にする人がスクラムを組んで地域の課題に対応し、新しいまちづくりに取り組むことを基本的な考え方に据えます。

1 パートナーシップによるまちづくり

少子高齢化や高度情報化、核家族化などにより市民ニーズが多様化・高度化してきている中で、市民一人ひとりが主体性と責任を持って地域活性化の主役となるまちづくりを進めるためには、市民や企業と行政との適切な役割分担が必要です。

そのため、積極的な情報の公開と広聴広報活動の充実、住民提案型事業の採択などにより、市民のまちづくりへの参加意欲を高め、市民相互の交流とネットワークの構築に努めます。

また、国・県との連携を図りながら各種施策の円滑な事業展開に努めます。

2 効率的・総合的な行財政運営

地方分権が進展する中で地方自治体の財政状況は厳しさを増しているため、機動的な政策決定と経費の重点配分による庁内横断的な取り組みが必要です。

したがって、後期基本計画においては、特に優先的に取り組む施策を「優先プロジェクト」として展開するほか、行政評価を導入して施策の効果や成果の向上を図り、進捗状況を公表することで市民の視点を取り入れながら総合的に計画を推進します。

また、効率的な行政運営のため、事務の効率化、職員定数の管理など積極的な行政改革を推進します。

3 広域的な取り組みの推進

社会基盤の整備により、日常的な生活圈や経済圏が更に拡大されることから、近隣市町村と連携した取り組みが求められています。

そのため広域市町村圏や三陸地域の近隣市町村との連携を一層密にするほか、広域的な視点による施策の展開を図ります。

また、日常生活圏を構成している大槌町との合併に向けて、各種施策での連携や両市町民の交流を促進しながら、気運を高めていきます。

地域別施策の方向

1 釜石地区

1) 地域概要

区 分	釜石地区	全市に占める割合 (全 市)
面 積	約 46 k m ²	約 10.4% (441.27 k m ²)
平成 17 年人口	17,463 人	39.7% (43,939 人)
対平成 12 年減少率	9.0%	(7.1%)

2) 地域の主要な課題

(1) 市街地のにぎわい創出

釜石地区の東部は、市の行政や商業活動の中心地域として機能してきましたが、空き店舗の増加などによる商店街の魅力低下や公共施設の移転などにより、にぎわいを失ってきていることから、公共住宅の整備を含めた、にぎわいの創出を図っていく必要があります。

(2) 公共的施設と土地の有効利用

釜石地区では、小中学校の統合や公共的施設の移転に伴う跡地の有効利用が求められています。また、市街地や平田地区の大規模な土地を活用した産業の振興が期待されています。

3) 地域の施策の方向

(1) 釜石地区のまちづくりの基本方向

釜石地区は、三陸沿岸地区、更に岩手県の内陸部と沿岸部との交流拠点であり、行政・教育文化等の都市機能、物流を含む産業業務機能の充実強化を進めるほか、中心市街地活性化基本計画に基づき、街並みの整備と商業の振興を図ります。

(2) にぎわいと活力ある産業が展開するまちに向けて

「環境と産業が調和したまち」を推進するため、リサイクル産業などのエコタウン事業を中心とした資源循環型社会に対応した産業の創出に努めます。

新魚市場を核とした、食品衛生管理（H A C C P）方式に対応した水産物流通加工拠点の整備に向けた検討を進め、漁港機能の充実を図ります。

- 中心市街地の空き店舗対策や民間における開発を支援するとともに、各種イベントの開催を通じて商業の振興を図ります。

リサイクルポートとしての機能を高めるため、荷役や保管施設などの整備に努めます。

東部市街地の中心に位置する青葉通り緑地および周辺地域について、にぎわい空間の創出を支援するための改修整備を進めます。

(3) すべての人に優しい快適なまちに向けて

保健福祉の拠点施設として市民病院の施設を活用し、健康づくり推進体制の充実に努めます。

人口と事業所が集中している釜石地区に、子育て支援センターを整備するほか、待機児童の解消を図るため、平田地区に保育所の分園を整備するなど子育て環境の充実に努めます。

釜石地区の市街地は大雨による浸水被害がたびたび発生していることから、汐立雨水ポンプ場を整備します。

消防コミュニティセンターを整備し、消防体制とコミュニティ機能を強化します。

青葉ビルの跡地に公営住宅と公共施設を合築した複合施設を整備し、まちなか居住を推進するとともに快適な住環境の形成に努めます。

合流式下水道方式の中妻排水区については、一部分流化やスクリーン設置などにより河川への放流水の水質改善に努めます。

沿岸南部地区の3市2町による広域ごみ処理施設の建設に取り組み、循環型社会に対応した効率的かつ安定的なごみ処理を推進します。

(4) 創造性豊かな人を育むまちに向けて

地域内の小・中学校の学校統合を進め、活力ある学校づくりを推進します。

地域芸術文化の拠点として重要な役割を担っている市民文化会館の適正な管理運営に努めます。

郷土資料・民俗文化の調査研究を推進し、その保存と活用を図るとともに、釜石の歴史・伝統・風土をわかりやすく学べるよう郷土資料館の展示の充実に努めます。

県立高等学校の統合に向け、市民や地域の要望に応えた形で実施されるよう引き続き県に働きかけを行います。

2 甲子地区

1) 地域概要

区 分	甲子地区	全市に占める割合 (全 市)
面 積	約 120 k m ²	約 27.2% (441.27 k m ²)
平成 17 年人口	15,396 人	35.0% (43,939 人)
対平成 12 年減少率	5.4%	(7.1%)

2) 地域の主要な課題

(1) 都市基盤の整備充実

甲子地区においては、高規格幹線道路の整備効果を全市に波及させるための道路網の整備が求められています。

東部は、良好な住環境が整っているものの、小・中学校の統合後の跡地活用や老朽化が著しいコミュニティ施設などへの対応が求められています。

(2) 良好な環境保全

地区を流れる甲子川や小川川は、溪流魚や水生生物の生息する川として親しまれているほか、市街地の景観形成にも重要な役割を果たしています。この恵まれた環境を市の貴重な自然財産として将来に残していく必要があります。

3) 地域の施策の方向

(1) 甲子地区のまちづくりの基本方向

甲子地区は、仙人峠道路の開通により内陸部からの玄関口となる地域であることから、適正な土地利用と都市基盤の整備充実を進めながら産業業務機能の向上と快適な生活環境の整備を図ります。

(2) にぎわいと活力ある産業が展開するまちに向けて

釜石鉱山の坑道の活用可能性について、試験研究などの有効利用を促進するとともに、鉱山が有する遊休土地や各種産業遺産の活用に努めます。

農産物の高付加価値化を進めるため、加工品開発と生産体制の整備を支援します。

農業者の生産意欲の向上を図るため、サルなどの野生鳥獣による農林産物への被害防止に取り組みます。

高規格幹線道路の整備効果を全市に波及させるための道路整備を促進します。

交流人口の増大に向けて、産地直売所の拠点施設などの整備について検討を進めます。

(3) すべての人に優しい快適なまちに向けて

仙人峠道路の開通に伴う甲子地区の交通量増大や生活環境の整備充実に向けた道路等の整備について検討を進めます。

地域内で完結する二次医療体制を確保するため、市民病院と統合する、県立釜石病院の一層の機能強化に努めます。

公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、環境への負荷の少ない新たなし尿処理場を整備します。

公共用水域の水質悪化を防止し、生活衛生の充実を図るため、公共下水道等を導入できない地域を対象に、合併処理浄化槽の普及に努めます。

(4) 創造性豊かな人を育むまちに向けて

地域内の小学校の学校統合を進め、活力ある学校づくりを推進します。

小佐野中学校の跡地の活用について、特別支援教育施設としての活用を視野に入れながら、県と協議を進めます。

県立高等学校の統合に向け、市民や地域の要望に応えた形で実施されるよう引き続き県に働きかけを行います。

3 鵜住居地区

1) 地域概要

区 分	鵜住居地区	全市に占める割合 (全 市)
面 積	約 66 k m ²	約 14.9% (441.27 k m ²)
平成 17 年人口	7,321 人	16.7% (43,939 人)
対平成 12 年減少率	5.8%	(7.1%)

2) 地域の主要な課題

(1) 生活基盤の整備と向上

両石地区において三陸縦貫自動車道の整備に一部事業着手されましたが、未だに市の中心部及び他地域への連絡道路が国道 45 号 1 系統であるため、朝夕の通勤時間帯に交通渋滞が恒常化しているほか、地域内の道路も整備が進んでいないことから、地域内外を結ぶ交通網の整備が求められています。

(2) 救急医療体制の向上

鵜住居地区は、人口密集地区でありながら地域内に入院施設を備えた医療施設がなく、さらには病院の統合により救急搬送距離が延びたことから、救急医療への対応が求められています。

3) 地域の施策の方向

(1) 鵜住居地区のまちづくりの基本方向

鵜住居地区においては、生活基盤の整備を促進し、基幹産業としての水産業の振興を図るとともに、マリンスポーツが盛んな根浜地区およびその周辺の良好な環境を生かしたグリーンツーリズム活動などを支援しながら交流人口の増加を図ります。

(2) にぎわいと活力ある産業が展開するまちに向けて

水産資源の維持拡大を図るため、漁業協同組合と連携した種苗放流を推進します。

- 地域水産業の振興のため、漁港施設の計画的な整備を促進します。

漁業と農業の連携によるグリーンツーリズムなどの体験型観光の環境整備を進めます。

国道 45 号の渋滞を緩和するため、右折レーンや交差点の改良整備のほか、地域一体となった交通量調整などに取り組みます。

(3) すべての人に優しい快適なまちに向けて

鵜住居地区及び栗橋地区の防火対策の充実と救急医療機能の向上に向け、鵜住居地区への消防分署の整備に取り組みます。

市民生活に直結する生活道路については、適切かつ計画的な改良整備に努め、住環境を向上させるとともに、道路空間の快適性を高めていきます。

大雨時の浸水被害を受けやすい片岸地区においては、河川の改修を進め、被害の軽減に努めます。

子供や高齢者の移動手段を確保するため、バス路線の維持に努めるとともに、地域の実情に合った交通体系の整備について検討を進めます。

(4) 創造性豊かな人を育むまちに向けて

鵜住居幼稚園での預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。

地域内の小・中学校の学校統合を進め、活力ある学校づくりを推進します。

県立高等学校の統合に向け、市民や地域の要望に応えた形で実施されるよう引き続き県に働きかけを行います。

民間の自主的な企画運営で市の代表的なスポーツ行事として定着した「釜石はまゆりトライアスロン国際大会」を支援します。

4 栗橋地区

1) 地域概要

区 分	栗橋地区	全市に占める割合 (全 市)
面 積	約 129 k m ²	約 29.2% (441.27 k m ²)
平成 17 年人口	1,402 人	3.2% (43,939 人)
対平成 12 年減少率	9.4%	(7.1%)

2) 地域の主要な課題

(1) 少子化・高齢化の進行

栗橋地区は、人口の減少に加え市内で最も高齢化率の高い地域となっていることから、地域コミュニティの維持や健康の増進、農業の担い手確保などが求められています

(2) 救急体制の確立

現在の栗橋地区には医療機関がなく、救急車の到着にも相当の時間を要することから、救急搬送体制の整備や通院のための公共交通機関の確保などが求められています。

3) 地域の施策の方向

(1) 栗橋地区のまちづくりの基本方向

栗橋地区は、基幹産業である農林業の振興と生活環境の充実を図るとともに、豊富な歴史的資源や豊かな水と緑に恵まれた自然環境、山里特有の生活文化など地域の特性を踏まえ、これを守り伝える住民の取り組みや地域づくりを積極的に支援します。

(2) にぎわいと活力ある産業が展開するまちに向けて

集落営農の実践により、営農規模の保持と耕作放棄の未然防止に取り組みます。

しいたけの安定生産確保を図るため、生産基盤の整備を支援します。

公共牧場の維持管理に努め、放牧頭数の確保により経営安定を図りながら、農業生産以外の分野も含め有効活用方法の検討を進めます。

地域の交流拠点であるどんぐり広場とその周辺施設を活用したグリーンツーリズムなどの活動を支援します。

国内最大規模を誇る風力発電を活かした交流人口の増加に努めます。

(3) すべての人に優しい快適なまちに向けて

健康づくりに関する分野別の情報、知識などを習得している地域健康活動推進員を育成し、地域住民が主体となった健康づくり活動を推進します。

栗橋地区及び鶴住居地区の防火対策の充実と救急医療機能の向上に向け、鶴住居地区への消防分署の整備に取り組みます。

患者輸送車の運行により、へき地における通院手段の確保に努めます。

集落排水施設の導入と地域住民の意識啓発による環境美化に努め、快適な農村環境の整備と農業用水の水質保全に努めます。

子供や高齢者の移動手段を確保するため、バス路線の維持に努めるとともに、地域の実情に合った交通体系の整備について検討を進めます。

(4) 創造性豊かな人を育むまちに向けて

地域内の中学校の学校統合を進め、活力ある学校づくりを推進します。

埋蔵文化財等の各種文化財の調査を行い、その保護・保存を図るとともに、国指定史跡橋野高炉跡の保護・保存のための整備について検討を進めます。

栗橋地区の先進的な地域活動を他の地域にも広げ、市民との協働によるまちづくりを進めます。

5 唐丹地区

1) 地域概要

区 分	唐丹地区	全市に占める割合 (全 市)
面 積	約 81 k m ²	約 18.3% (441.27 k m ²)
平成 17 年人口	2,357 人	5.4% (43,939 人)
対平成 12 年減少率	5.6%	(7.1%)

2) 地域の主要な課題

(1) 生活環境の保全

唐丹地区は、自然の恵みを生かした水産業を基幹産業とする地域ですが、生活雑排水による河川や海の水質悪化が懸念されていることから、集落排水整備などにより、地域の良好な生活環境を保全していく必要があります。

(2) 地域交通の確保

唐丹地区は、国道と各集落との連絡道路が脆弱であるため、通院患者や高齢者の移動手段となる市内中心部と地域を結ぶバス路線の増強が求められています。

3) 地域の施策の方向

(1) 唐丹地区のまちづくりの基本方向

唐丹地区は、基幹産業としての水産業の振興と生活環境の充実に取り組むとともに、恵まれた環境を生かす地域づくり活動を積極的に支援します。

また、地域健康活動推進委員と地域住民が一体となって取り組んでいる健康づくり活動を支援します。

(2) にぎわいと活力ある産業が展開するまちに向けて

地域水産業の振興のため、唐丹湾の中心的産業の維持と臨港道路などの基盤整備を計画的に進めます。

櫛ノ木平牧場の有効活用について地域住民とともに検討を進めます。

農業者の生産意欲の向上を図るため、シカなどの野生鳥獣による農林産物への被害防止に取り組みます。

(3) すべての人に優しい快適なまちに向けて

健康づくりに関する分野別の情報や知識を習得している地域健康活動推進員などが主体となって行う、健康づくり活動を支援します。

患者輸送車の運行により、へき地における通院手段の確保に努めます。

橋梁補強対策により、市民生活に直結する生活道路の安全性を高めるとともに災害時における孤立地域の解消に努めます。

消防コミュニティセンターを整備し、消防体制とコミュニティ機能を強化します。

地域の居住環境を改善して公共用水域の水質保全を図るため、漁業集落環境整備事業を推進します。

施設の老朽化による漏水事故を防止し、良質で安定した水の確保を図るため、簡易水道の整備を進めます。

子供や高齢者の移動手段を確保するため、バス路線の維持に努めるとともに、地域の実情に合った交通体系の整備について検討を進めます。

(4) 創造性豊かな人を育むまちに向けて

総合型地域スポーツクラブ構想の先進的領域として、住民の取り組みを積極的に支援します。

釜石市の豊富な地域資源を活用するために整備した体験学習施設の利用を促進します。